

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	41,905,488	49,245,070	62,179,503	54,581,103	54,172,349
経常利益又は経常損失 () (千円)	175,330	733,445	1,350,805	561,865	1,506,041
親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	648,516	571,943	375,384	493,510	1,188,944
包括利益 (千円)	862,644	788,092	43,857	236,931	1,398,186
純資産額 (千円)	5,384,162	5,065,547	5,419,760	4,960,373	6,150,747
総資産額 (千円)	19,462,392	27,703,061	26,234,401	24,559,425	26,496,633
1株当たり純資産額 (円)	225.90	268.58	258.23	269.97	336.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.72	30.83	19.00	25.26	69.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.57	30.57	18.94	25.25	69.28
自己資本比率 (%)	23.7	17.1	19.5	18.9	21.8
自己資本利益率 (%)	15.5	12.2	7.6	10.1	22.8
株価収益率 (倍)	5.30	9.00	14.26	10.02	12.76
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	464,587	3,160,534	942,011	1,595,639	2,266,298
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,347,861	839,134	1,038,545	417,938	87,988
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,020,255	4,653,859	838,929	469,117	1,133,403
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,087,746	3,859,148	2,748,634	3,253,069	4,449,109
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,319 (-)	6,925 (1,132)	8,179 (890)	8,108 (703)	10,898 (896)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数の重要性が増したため、第30期より臨時雇用者数に關しましては、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき、100株の割合をもって株式分割を行いました。また、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第29期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	11,837,843	12,813,573	12,577,315	13,229,384	605,498
経常利益 (千円)	109,344	76,567	33,215	100,426	113,715
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	34,597	76,546	1,529	5,184	115,747
資本金 (千円)	500,690	500,690	500,690	500,690	500,690
発行済株式総数 (株)	10,805,500	10,805,500	10,805,500	10,805,500	21,611,000
純資産額 (千円)	1,594,317	1,022,031	1,423,481	726,222	781,819
総資産額 (千円)	6,773,988	11,225,285	10,144,184	8,606,289	8,956,066
1株当たり純資産額 (円)	76.86	57.88	71.89	42.32	45.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	5.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)	4.50 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.69	4.13	0.08	0.27	6.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1.63	4.09	0.08	-	6.74
自己資本比率 (%)	23.2	9.1	14.0	8.4	8.7
自己資本利益率 (%)	2.2	5.9	0.1	-	15.4
株価収益率 (倍)	99.00	67.60	3,500.90	-	131.07
配当性向 (%)	88.7	60.6	4,521.5	-	66.7
従業員数 (人)	3,251	3,334	3,322	3,529	23

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であります。

3. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき、100株の割合をもって株式分割を行いました。また、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第29期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第30期の1株当たり配当額には、創業30周年記念配当2円を含んでおります。

5. 第32期の1株当たり配当額には、持株会社体制移行記念配当2円を含んでおります。

6. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第32期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第32期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

9. 第33期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当1円を含んでおります。

10. 第33期の配当額は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。株式分割を考慮しない場合の配当金は、9円となり、実質2円の増配となっております。

11. 第33期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成29年4月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社）は、平成2年8月に航空機のリース業を営む会社として、「オーキッド・エアロスペース株式会社」の商号で設立されました。その後、平成8年3月に有限会社に組織変更を行い、平成15年3月以降については営業活動を休止し、平成15年12月に商号を「株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2」に変更いたしました。さらに、平成16年7月に商号を「NMSホールディング株式会社」に変更し、当社の実質上の存続会社である当時の「日本マニファクチャリングサービス株式会社（以下旧NMS）」の株式を発行済株式総数の84.1%取得し、平成16年10月に「NMSホールディング株式会社」の子会社である旧NMSを吸収合併すると共に、商号を「日本マニファクチャリングサービス株式会社」に変更しました。

平成29年4月1日を効力発生日として、当社のヒューマンソリューション事業その他一切の事業（但し、株式又は持分を有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除く）を当社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社（平成28年10月3日設立）に承継させる吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行しております。

また、持株会社への移行に伴い、平成29年4月1日付で当社の商号をnmsホールディングス株式会社に、nms HSJ準備株式会社の商号を日本マニファクチャリングサービス株式会社にそれぞれ変更しております。

（形式上の存続会社のMBOまでの沿革）

年月	変遷の内容
平成2年8月	東京都港区に資本金1,000千円にてオーキッド・エアロスペース株式会社を設立し、航空機のリース業を行う
平成8年3月	株式会社から有限会社に組織変更
平成15年3月	営業を休止し休眠会社となる
平成15年12月	株式会社に組織を変更、商号を株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.2に変更
平成16年7月	NMSホールディング株式会社に商号変更
平成16年10月	実質上の存続会社である日本マニファクチャリングサービス株式会社の経営陣による同社のMBOの一環として、同社の発行済株式総数の84.1%取得、子会社化 子会社である旧NMSを吸収合併、商号を日本マニファクチャリングサービス株式会社に 変更、MBOを完了

（実質上の存続会社のMBOまでの沿革）

年月	変遷の内容
昭和60年9月	埼玉県上尾市に資本金4,000千円にて株式会社テスコを設立
昭和62年11月	埼玉県大宮市桜木町に本店を移転
平成2年8月	栃木県小山市に小山営業所を第1号の営業拠点として開設
平成7年11月	商号をテスコ株式会社に変更 埼玉県大宮市宮原町へ移転
平成10年9月	株式会社ヘリオスを吸収合併
平成11年9月	東京都渋谷区に本社を移転
平成11年10月	テクノブレン株式会社アウトソーシング事業部の営業権を譲受 （第1号の工場である佐原工場を含む9拠点）
平成11年11月	商号をテスコ・テクノブレン株式会社に変更
平成12年9月	商号を日本マニファクチャリングサービス株式会社に変更
平成15年4月	中華人民共和国北京市に北京オフィスを開設
平成16年7月	中華人民共和国北京市に現地法人設立：北京日華材創国際技術服務有限公司
平成16年10月	NMSホールディング株式会社が当社の株式を取得し、合併と同時に日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更し、MBO完了

(MBO実施後の当社の沿革)

年月	事項
平成16年10月	形式上の存続会社であるNMSホールディングス株式会社に吸収合併され、NMSホールディングス株式会社の商号を日本マニファクチャリングサービス株式会社(本店所在地 東京都新宿区)に変更(MBO完了)
平成19年10月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所)に株式を上場
平成20年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にベトナム駐在員事務所を開設
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成22年7月	株式会社志摩電子工業の株式を取得、株式会社志摩電子工業の子会社である以下の2社も同時に取得(現・連結子会社) 志摩電子工業(香港)有限公司、SHIMA Electronic Industry(Malaysia)Sdn.Bhd.
平成22年8月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に現地法人設立:NMS International Vietnam Company Limited
平成22年12月	中華人民共和国北京市に北京世貿翰林企業管理有限公司と合併で北京中基衆合国際技術服務有限公司を設立
平成23年7月	株式会社テーキアールの株式の53.01%を取得、株式会社テーキアールの子会社である以下の8社も同時に取得(現・連結子会社) 株式会社東北テーキアール、株式会社岩手テーキアール、株式会社茨城テーキアール、TKR HOLDINGS LIMITED、TKR MANUFACTURING(MALAYSIA)SDN.BHD.、TKR PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子(東莞)有限公司
平成23年9月	中華人民共和国無錫市に北京中基衆合国際技術服務有限公司の無錫分公司を設立
平成24年1月	中華人民共和国深圳市に北京中基衆合国際技術服務有限公司の深圳分公司を設立
平成25年6月	中華人民共和国無錫市の無錫市濱湖人力資源服務有限公司を子会社化
平成25年10月	株式会社日立メディアエレクトロニクスより、電源・トランス・車載チューナー・映像ボード事業を株式会社テーキアールが事業譲受
平成25年12月	株式会社テーキアールの株式を追加取得、有限会社宝和の株式を取得することにより、株式会社テーキアールの議決権比率を87.01%(内間接所有22.89%)とする
平成26年9月	タイ王国シラチャ市に現地法人設立:nms(Thailand)Co.,Ltd.
平成26年10月	パナソニック株式会社及びその関係会社より、車載向けを除く電源関連部品(高圧電源、低圧電源、マグネットロール、トランス)の事業をパワーサプライテクノロジー株式会社が吸収分割により承継し、TKR HONG KONG LIMITED及び中宝華南電子(佛山)が事業譲受により承継
平成27年3月	株式会社テーキアールの株式を追加取得することにより、株式会社テーキアールの議決権比率を94.67%(内間接所有22.89%)とする
平成28年1月	ベトナム社会主義共和国ハナム省に現地法人設立:NMS VIETNAM CO.,LTD.
平成28年2月	カンボジア王国プノンペン市にカンボジア駐在員事務所を開設
平成28年9月	パワーサプライテクノロジー株式会社の株式を追加取得することにより、パワーサプライテクノロジー株式会社の議決権比率を100.0%とする
平成29年4月	nms HSJ準備株式会社に吸収分割を行い、持株体制へ移行 当社は、nmsホールディングス株式会社に、nms HSJ準備株式会社は日本マニファクチャリングサービス株式会社に商号変更
平成29年8月	株式会社日本技能教育機構を設立
平成30年4月	株式会社テーキアールの株式を追加取得することにより、株式会社テーキアールの議決権比率を99.72%(内間接所有22.89%)とする

3【事業の内容】

当社グループは、HS（ヒューマンソリューション）事業、EMS（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス）事業、PS（パワーサプライ）事業の3つで構成されています。

製造派遣・製造請負を柱とするHS事業は、当社グループの原点であり、日本マニファクチャリングサービス株式会社として事業を開始しました。

事業の裾野をモノづくりへと広げる中、HS事業とシナジーが活かせる技術ノウハウの獲得を目的に、2010年7月に株式会社志摩電子工業及びそのグループ会社を、平成23年7月に株式会社テーケアール及びそのグループ会社を買収しEMS事業を有し、平成26年10月には、開発、設計といった製造における上流プロセス機能及び技術力の確保を目的に、パナソニック株式会社から一般電源事業を譲受、PS事業としてパワーサプライテクノロジー株式会社を主体とした事業運営を行っています。

これにより、人材派遣及び製造請負を展開するHS事業、電子・電気機器の製造受託を行うEMS事業、電源関連製品の開発から設計、製造、販売まで行うメーカー機能としてPS事業の3事業を有する、独自性あるグループとなりました。

平成29年4月には、持株会社体制へ移行し、HS事業は「日本マニファクチャリングサービス株式会社」が事業承継し、グループ事業統括・経営管理を担う「nmsホールディングス株式会社」と、個別事業を担う「事業会社」の機能をより明確にした組織構造となっています。

各事業の概要は以下のとおりです。

HS事業においては、製造派遣・製造請負等の人材サービスを日本・中国・アセアン諸国にて展開しています。お客様のニーズに合わせ、機動的な人材確保に加え、グループ内EMS事業の省力化ノウハウを活かした生産効率向上の複合提案も行っています。

EMS事業においては、日本・中国・マレーシアにて生産を展開しています。実装・プレス・成形・完成品組み立て、さらには、試作、部品調達、検査など広範囲にわたるノウハウを有し、高い実装品質と低コストの生産ライン構築で、少量多品種から一貫生産・量産まで、お客様のニーズに機動的に対応しています。

PS事業においては、日本・中国において拠点展開しています。電源専門メーカーとして、「安全・安心」を追求した電源・電源関連部品をお客様に提供するとともに、新たな事業の柱として、クルマや産業機器類の「電動化」に対応するEV関連製品を開発し、新規分野への参入を行っています。

当社は、平成29年4月1日を効力発生日として、当社のヒューマンソリューション事業その他一切の事業（ただし、株式又は持分を有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除く）を当社の完全子会社であるnms HSJ準備株式会社（平成28年10月3日設立）に承継させる吸収分割を行い、同日をもって持株会社へ移行しております。

また、持株会社への移行に伴い、平成29年4月1日付で当社の商号をnmsホールディングス株式会社に、nms HSJ準備株式会社の商号を日本マニファクチャリングサービス株式会社にそれぞれ変更しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以下に、各事業の事業系統図を記載いたします。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(注)3 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本マニファクチャリングサービス株式会社(注)1.4	東京都新宿区	325,000 千円	H S 事業	100.00	役員の兼任4名
株式会社志摩電子工業(注)1	三重県志摩市	60,000千円	E M S 事業	100.00	役員の兼任2名
志摩電子工業(香港)有限公司(注)1	中華人民共和国 香港特別行政区	6,200 千香港ドル	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
志摩電子(深圳)有限公司(注)1.7	中華人民共和国	30,884 千人民元	E M S 事業	100.00 (100.00)	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)2	議決権の所有割合(注)3(%)	関係内容
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)1	マレーシア	5,500 千リンギット	E M S 事業	100.00 (100.00)	-
株式会社テーキアール(注)1	東京都大田区	325,000 千円	E M S 事業 P S 事業	94.67 (22.89)	役員の兼任3名
株式会社テーキアールマニユファクチャリングジャパン(注)1	岩手県紫波郡	288,000 千円	E M S 事業	94.67 (94.67)	-
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD. (注)1.5	マレーシア	10,000 千リンギット	E M S 事業	94.28 (94.28)	-
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD. (注)1	マレーシア	4,800 千リンギット	E M S 事業	94.67 (94.67)	-
TKR HONG KONG LIMITED (注)1.6	中華人民共和国 香港特別行政区	25,000 千香港ドル	E M S 事業 P S 事業	94.67 (94.67)	-
パワーサプライテクノロジー株式会社(注)1	東京都大田区 三重県松阪市	325,000 千円	P S 事業	100.00	役員の兼任3名
中宝華南電子(佛山)有限公司(注)1	中華人民共和国	28,209 千人民元	P S 事業	94.67 (94.67)	-
中宝華南電子(東莞)有限公司(注)1	中華人民共和国	27,985 千人民元	E M S 事業	94.67 (94.67)	-
北京中基衆合国際技術服務有限公司(注)1	中華人民共和国	8,400 千人民元	H S 事業	96.43 (96.43)	-
北京日華材創国際技術服務有限公司(注)1	中華人民共和国	16,999 千人民元	H S 事業	100.00	-
NMS VIETNAM CO.,LTD.(注)1	ベトナム社会主義共和国	419 億ベトナムドン	H S 事業	100.00	-
その他4社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 日本マニユファクチャリングサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 14,561,211千円
(2) 経常利益 631,744千円
(3) 当期純利益 425,258千円
(4) 純資産額 1,057,563千円
(5) 総資産額 5,150,274千円

5. TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 10,239,749千円
(2) 経常利益 147,635千円
(3) 当期純利益 118,024千円
(4) 純資産額 2,422,119千円
(5) 総資産額 4,429,280千円

6. TKR HONG KONG LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 21,672,948千円
(2) 経常利益 4,328千円

(3) 当期純利益 7,756千円

(4) 純資産額 242,158千円

(5) 総資産額 6,238,413千円

7. 志摩電子(深圳)有限公司は平成28年12月16日付をもって解散を決議し、清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヒューマンソリューション(HS)事業	7,075	(164)
エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス(EMS)事業	2,921	(554)
パワーサプライ(PS)事業	879	(178)
報告セグメント計	10,875	(896)
全社(共通)	23	(-)
合計	10,898	(896)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数に関しましては、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

3. 当期よりNMS VIETNAM CO.,LTD.・NMS INTERNATIONAL RESOURCES CO.,LTD.・nms(Thailand)Co.,Ltd.を連結対象としたため、HS事業の従業員数が大きく増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
一般社員	23	47.3	4.3	6,313
合計又は平均	23	47.3	4.3	6,313

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	23
合計	23

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

4. 当社は、平成29年4月1日付で持株会社体制に移行したことにより、従業員数が大きく減少しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書発表日（平成30年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「ニッポンのモノづくり品質を世界へ」をキーワードに、共に成長を目指すという『経営理念』をもって、H S・E M S・P Sの3つの事業セグメントを国内外で事業展開しています。

この多様化した事業構造は、お客様に新たな価値を提供するための源泉となるものであり、当社グループの特長です。これをさらに磨き上げ、成長を目指していくためには、グループリソースを結集し、柔軟かつ機動的に対応できる基盤を確固たるものにしていくことが必要であると認識しております。

『経営理念』

・経営姿勢

常に変革を好機と捉え、私心なき姿勢で、決して逃げず、慌てず、前を向いて進み、その時の最善を追求し、一步先を読む、革新的存在としてのグローバル企業を目指す。

・モノづくり

我々の根幹であるモノづくりは、人づくりから始まるマニュファクチャリングサービスである。我々は、日本の製造技術伝承の役割を担い、基本に忠実に、出来る方法を考え、主体的にモノづくりを実行する。

・人づくり

我々の財産は人である。社員一人一人の成長が会社の発展につながると信じ、多様な人材を世界中から求め、公平公正な評価により、モノづくりに必要なプロを育成し、その魅力を高める。

・社員満足

社員と家族が健康・幸せ・自信・誇り・安心感をもてることを基本とし、社員一人一人とその家族に生活の安定と向上をもたらし、希望と喜びを分かち合える、心豊かな生活をおくれる企業を目指す。

・顧客満足

我々は常にお客様の立場に立ち、多様化するニーズを円滑なコミュニケーションで受け止め、タイムリーかつスピーディーにお応えすることで、安心と感動をもたらし、お客様からの信頼を得ることを基本とする。その上で、永続的に相互の利益を追求し、お客様と共に成長していく、真のビジネスパートナーを目指す。

・組織風土

我々はあらゆる多様性を尊重し、明るく自由闊達な雰囲気、社員同士が信じ合い、苦楽を共にし、夢と生き甲斐のある仕事を創出できる「Our Company」を実現する。

・社員像

社員は「真面目にコツコツ」をモットーに、社会人として品位と良識のある言動を心がけ、常に旺盛な好奇心と問題意識を持ち、自己の啓発・向上に努める。

・社会貢献

コンプライアンスを基本に、グローバル社会の一員であることを意識し、世の人々になくてはならない存在となることを目指す。そのために、地球にやさしいモノづくりを通じ、あらゆる人に適切な雇用の機会を提供することで、豊かな社会作りに貢献する。

(2) 経営戦略等

当社グループは、平成31年3月期～同33年3月期を対象とした中期経営計画（以下、中期経営計画）において「変化を好機に 攻めの施策で成長基盤を構築」をキーワードとして、中期経営計画の期間を次のステージにつながる基盤を構築するための「アクションプランの実行時期」として位置づけています。

H S事業においては人材リソースの多様化・新たなスキームの確立、E M S事業においては、機動的な生産拠点戦略の実行を図り、P S事業においては、「電動化」を好機にビジネスを拡大してまいります。各事業セグメントにおいては、これらを実現するための戦力的投資を実行し、持続的成長への基盤を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視する経営指標は、売上高、E B I T D A及び自己資本比率であります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、財務体質を分析するための基本的な指標であり、当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

製造業においては新興国の台頭や生産拠点の多極化が進み、機動的な生産拠点戦略の実行が必要となっております。一方でさまざまな産業分野において少子高齢化による労働力の不足により雇用確保が難しい状況が続いており、今後はさらに人手不足の影響が顕在化することが予想され、人材リソースの多様化や生産性の向上が産業界全体の大きな課題になると認識しております。

このような状況のなか、当社グループではこれらの変化を新たな事業展開の好機と捉えるべく、経営戦略の見直しを行っております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

製造業においては量産拠点の海外移転が進んでおり、海外生産ラインの立上げや、海外生産における品質安定までの国内量産ラインにおける生産肩代わり等の需要はあるものの、国内市場における構造変化が続きました。一方で雇用の安定・創出に向けた政府の諸政策を背景に雇用情勢は改善しており、さまざまな産業分野において人材の不足、雇用確保が難しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社は対処すべき課題として「H S事業における海外展開及びE M S事業とのシナジー創出」、「E M S事業の再構築及び高付加価値化」、「P S事業における既存事業の強化と伸長市場への参入による事業拡大」の3点を掲げ、その実行を図ってまいります。

H S事業における海外展開及びE M S事業とのシナジー創出

H S事業の国内市場における成長を実現するためには、メーカー各社のグローバル生産拠点戦略を見据え、それに対するお客様のニーズを先回りして立案、提案していくことが必要です。海外にシフトした生産拠点においても、労働コストの変動費化が進むことが予想され、製造派遣、製造請負といったビジネスモデルが国内と同様に普及することが想定される中、当社グループでは、日本のメーカー各社の生産拠点移行地域である中国、アセアン諸国において日本国内と同質のサービスを提供すべく体制を整え、事業を展開しております。中国においては、北京中基衆合国際技術服务有限公司（以下、中基衆合）を核として、日系メーカーの生産地域において一層の事業拡充を目指しており、ベトナム及びタイにおいても、製造派遣・製造請負事業の積極的拡大を図っております。

また、H S事業の事業戦略を実行する上で、その価値をより高める展開として、グループリソースを活用して、E M Sのノウハウを活かし「人材ソリューション」と「省力化装置」の複合提案による顧客基盤拡大や、ベトナム拠点においては車載部品製造受託の拡大を行っており、有機的連携による効果創出を目指します。

当社グループは、ニッポンのモノづくり品質を継続的に提供していくことが、お客様の戦略的パートナーと成り得る道と考えており、これまで以上に高品質なマニュファクチャリングサービスを提供していくことで、国内外における事業規模の拡大を図ってまいります。

E M S事業の再構築及び高付加価値化

国内におけるE M S事業は、日本のメーカー各社が進める国内生産拠点の海外シフトが、事業環境に大きな影響を及ぼしております。国内生産から海外生産への移転が進むことにより、国内生産は多品種少量生産の機能が求められる一方、量産製品においては海外生産拠点との製造コストによる優位性の有無が問われる状況にあります。

当社グループの国内E M S事業についても、競争力を確保、維持できる適正規模を求め、存続条件となる多品種少量生産への対応力を高めていくことが必要であると認識しております。そのため、国内に複数箇所にもわたり拠点展開しているE M S事業の統廃合を進める必要性を認識しており、当社グループの東北地区生産拠点の統合を行っております。

一方、海外における当社グループのE M S事業は、中国・マレーシアにおいて生産を行っており、日系メーカーのアジア圏での生産が中国及びアセアン諸国を主軸とする状況に適應しておりますが、日系メーカーが「チャイナ+1」の視点でアジア拠点戦略の見直しを促すこととなったことを受け、経営資源の最適配分及び効率的な生産体制の運用を検討した結果、中国における生産については、グループ会社の中宝華南電子(東莞)有限公司に集約することとし、平成28年12月をもって志摩電子(深圳)有限公司を解散いたしました。一方で、日系メーカーの生産拠点展開が続くベトナムにおいては、工場を新設し平成31年度からの生産立ち上げを目指しています。ベトナムにおいては、H S事業が人材派遣及び製造受託の拠点を設置し事業展開しており、今回のE M S事業における生産体制拡充の効果も活かし、グループワイドでアセアン諸国における事業の発展を目指します。

P S事業における既存事業の強化と伸長市場への参入による事業拡大

メーカー各社は、設計から製品組立までを一括発注することにより、コスト及び品質におけるメリットを享受でき、当社グループへの発注も積極的に検討するものと想定しておりますが、低圧電源等の高い技術力を必要としない領域においては参入企業も多く、厳しいコスト競争の下にあります。

しかしながら、電源事業の事業特性として、最終製品をマーケットに投入するセット品メーカーが当社グループの供給する低圧電源、高圧電源を組み込んだ場合においては、供給開始後、設計変更等、モデルチェンジ時期までのビジネス継続が前提となるケースが多いことから、一定期間のビジネス規模の確保が可能となります。このメリットを最大化すべく、当社グループ企業連携による営業活動を展開し、取引先とのさらなる関係維持を行うとともに、製品のモデルチェンジを機会とする新規参入や、新規製品の開発及び市場投入を推進し、新規受注の確保を行ってまいります。

また、環境規制強化を背景に、「安全・安心」をキーワードに強みの電源技術を活かし「電池の制御・充電・蓄電」すべてに対応した商品の提供を行い事業の拡大を図ってまいります。加えて、さまざまな機器の電動化が進む中、新たな事業の柱の構築として、リチウムイオン二次電池パックを開発し市場投入いたしました。平成30年1月

には「松阪工場」（三重県松阪市）を開設、リチウムイオン二次電池パックの開発・量産を進めるとともに、P S事業全体の生産技術強化も図り、基盤強化及び事業規模の拡大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書発表日（平成30年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

法的規制等について

当社グループのH S事業は、製造請負事業と製造派遣事業にて構成されております。製造請負事業につきましては、管轄省庁の許認可を必要としておらず、労働省告示第37号にて示される労働者派遣との区分に則り、事業を推進しております。一方、製造派遣事業は、労働者派遣法に準拠して厚生労働大臣への許可を必要とする事業となっております。

元来、当社グループでは、H S事業の推進にあたっては請負化を事業方針としており、担当業務の特質、取引先の意向等を勘案し、取引先と十分に協議を行った上で各地方労働局より発布されている「適正請負にかかる自主点検ガイドライン」に準拠した入念なチェックを実施する等、遵法に対応しております。

しかしながら、労働局等所轄官庁が当社取引先及び当社グループの運用実態に対して基準を満たしていないと結論付けた場合には、取引先及び当社グループに対する是正勧告、業務改善命令、事業停止命令等の行政指導が発せられる恐れがあります。そうした指導を受けた場合、当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。また、現行法令の改正やその運用方法の見直し等により、請負会社に対する規制強化が図られた場合には、取引先及び業務請負会社である当社グループに対して、より高度なコンプライアンス体制が求められる可能性があります。

取引先企業の生産変動について

当社グループのH S事業における製造派遣、製造請負、E M S事業及びP S事業における製造受託においては、当社取引先メーカーの生産状況に合わせてソリューションサービスを提供しております。当社グループは、メーカーの意向に従って増産、減産といった生産変動に対応することでメーカー側のコスト構造をより変動費化する役割を担っております。現在、当社グループの最も取引量の多い取引先業種は、エレクトロニクス分野のメーカーであります。当該業界の企業は、国内に留まらず全世界に製品を出荷しており、出荷先の景気動向が生産数量に大きな影響を及ぼす状況となっております。また近年のデジタル化技術の進展に伴い、製品ライフサイクルの短縮化とコストダウンスピードの迅速化が求められており、生産変動は頻繁に生じております。さらに取引先メーカーは、労働者派遣法改正、為替変動、コストダウン要請等の課題も抱えており、グローバルな視点での生産拠点最適化を模索しており、生産拠点自体の統廃合も戦略的、機動的に行われております。

こうした取引先の生産動向の変化や生産拠点戦略の変更等は、今後も規模の大小を問わず常に生じるものと考えられます。取引先企業の大規模且つ急激な生産変動が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

現場社員の育成・確保について

平成30年3月31日現在、当社グループのH S事業においては6,700人を超える現場社員を雇用しておりますが、取引先からのニーズ、給与水準等を総合勘案した結果、その大半を若年層にて構成しております。しかしながら、我が国の若年人口は、出生率の低下もしくは少子化によって昭和60年代から減少しており、今後、この傾向は長期にわたって続くことが厚生労働省人口問題研究所などによって予測されております。また、若年ゆえの職業意識の欠如、技能スキル・経験の不足等、生産性向上の障害となる事象も散見され、絶え間ない指導・育成体制の構築が求められております。こうした若年人口の減少傾向下での若年現場社員確保策として、当社グループは携帯電話を活用した応募サイトを活用する等の新しい採用ルートを開発し、人材確保の改善を図っております。また、若年現場社員の職業意識の向上と技能スキル向上等につながる人事制度（評価制度、給与制度、表彰制度、教育制度、他）を構築し、社員育成を図っていくことを計画しております。

特に当社グループが標榜する請負化推進は、有能なモノづくり人材を確保することが大前提となるため、一定水準の現場社員の育成、確保が一層求められていくものと考えます。

以上を踏まえ、当社グループは請負化を推進し、モノづくりにより深く関与していく過程で現場社員の確保・育成のための施策を的確に展開してまいります。しかしながら、当該施策が目論見どおり機能せず、当社グループの求める人材の確保や育成が計画通りに進まない場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働災害等のリスクについて

当社グループの推進するH S事業、E M S事業、P S事業は、取引先メーカーの工場構内、自社工場等において、製造請負、製造派遣、製造受託を行っております。製造受託は勿論、取引先メーカーの工場構内で行う製造請負においては、取引先メーカーとの業務請負契約によって生産量や生産期限、品質あるいは取引先企業の備品を使用するにあたっての備品管理といった領域まで責任を負っております。一方、製造派遣は法律上、人材を取引先メーカーに派遣し、派遣した人員の指揮命令等の労務管理が派遣先に委ねられる形態となっております。

製造受託、製造請負の取引形態と製造派遣の取引形態では、業務を遂行する現場社員が労働災害に見舞われた場合において責任主体が異なり、製造派遣においては取引先メーカーがその損害についての責任を負うのに対し、製造受託、製造請負は当社グループが責任を負うこととなります。

当社グループは、こうした労働災害の責任を問われることが多くとも、モノづくりを主体的に行うことのできる製造請負を積極的に展開しております。労働災害に関しましては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、被災者が労働保険の適用を超えて補償を要求する等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先メーカー及び応募者等の情報管理について

当社グループは、当社グループが展開する事業の特性上、取引先メーカーの生産計画や新製品の開発にかかわる機密性の高い情報に接することがあります。また、10,000人を超える現場社員を維持、増加させる過程で生じる応募者及び退職者を含めた社員の個人情報を知りうる立場にあります。従いまして、これらの情報管理はきわめて重要であると認識しております。

取引先メーカーから得る企業情報に関しては、当社社員に対して入社時における機密保持の誓約書を提出させ、その上で当社グループと取引先メーカーとの間で契約を締結し、機密情報の管理の徹底を図っております。

また、社員の入退社の際に得る個人情報に関しては、入社前の採用活動段階よりその取り扱いには十分に留意しており、採用候補者に対しては採用試験の可否結果判明後の履歴書等の保管または廃棄にかかる対応方法について本人の意思確認をする等、個人毎の情報管理の徹底を図っております。

このように当社グループでは、秘匿性の高い企業情報、個人情報の情報管理に万全を期していると考えておりますが、何らかの要因で当社グループから取引先メーカーの企業情報や個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用が失墜し、業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

当社グループは、中国、アセアン諸国に海外連結子会社を有しており、各法人の現地通貨建て財務諸表については、収益、費用、資産、負債、資本に関して米ドル、香港ドル、中国人民元、マレーシアリングット等を円換算して連結財務諸表を作成することとなります。当社グループにおける海外通貨取引は、仕入、製造、販売といった一連の製造プロセス全般に関わるものであり、取引の量、時期等が為替レートの変動によって日本円換算の財務諸表に直接変動を与えることとなります。

当社グループでは、こうした為替レートの変動に対して、グループ内外国通貨の融通を行う、取引先との間で同一通貨での仕入、販売を実施することを前提とする、為替予約を実施する等、為替変動のリスクを最小限となるようヘッジ手段を実行しておりますが、急激な為替変動が生じた時には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

カントリーリスク

当社グループは、中国、アセアン諸国に海外連結子会社を有していることから海外各国の独自のビジネス環境を前提として事業展開を進めております。

当社グループが進める海外事業は、主としてE M S事業であり、S M Tラインを始めとする各種設備を設置し、ラインオペレーター等のローカルスタッフを雇用し、部材の仕入、実装、組立、出荷といった一連の製造プロセス全てを有するものであります。よって、各国の政治、経済の諸条件変更、各種法制度の見直し等、ビジネス環境に大きな変動が生じるおそれがあります。

当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に対して各国の行政窓口、取引先、各種専門家等から常に最先端の情報収集を行っておりますが、政治、経済の予期せぬ変化はもとより、予想を超える天災害、労働争議、デモ、紛争、疫病他に起因する事業環境に大幅な変化をもたらすような事態が生じた時には、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

大規模な自然災害

当社グループは、H S事業、E M S事業、P S事業を日本国内はもとより海外においてもアジア中心に拠点展開をしております。H S事業における製造派遣、製造請負、技術者派遣という製造アウトソーシングビジネスは、クライアントメーカー各社の工場、研究所、設計開発センター等への現場社員の提供を前提としており、製造受託に関しては、自社工場での受託を前提としております。また、E M S事業、P S事業にて行う基板実装、組立業務に関しては、自社工場にて生産を行っております。

このように当社グループの事業は、生産機能を有する拠点での現場社員の就業を前提としたビジネスモデルであることから、当該拠点機能の損壊、または当該拠点にて就業する現場社員の生活基盤となる住居の損壊等をもたらすような大規模な自然災害が生じた場合において、生産稼働停止、就業維持困難といった状況に至る可能性を有しております。

当社グループの展開する拠点は、日本国内においては東北地方、関東地方、中部地方、関西地方、中国地方、九州地方と日本各地に点在しており、また海外においても中国、アセアン諸国と複数国にまたがっております。しかしながら、一地域（一国）全てにわたるような大規模且つ激甚な自然災害が発生した場合、クライアントメーカーの生産機能が著しく低下することが予想され、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & A等、アライアンス戦略展開にかかるリスク

当社グループは、今後もM & A、アライアンスも含めた事業拡大戦略を展開してまいります。こうした状況下、平成22年7月の志摩グループ（株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場）の買収、平成23年7月のTKRグループ（株式会社テーケアール（以下、TKR））及び同社の子会社である国内法人3社、マレーシア法人2社、香港法人2社、中国法人1社）との経営統合、平成26年10月のパナソニックからの一般電源事業の譲り受け（当社子会社のパワーサプライテクノロジー株式会社（以下、PST）にて事業譲受）により、当社単独で進めてきた人材ビジネスを中心とする事業概要とは様変わりしており、設備投資型の事業を展開するグループ会社を当社グループに収めたことによって、連結財務諸表においても連結貸借対照表、連結損益計算書ともに大幅に数値規模が拡大しております。当社グループは、人材ビジネスの持つ機動的な人材供給力と設計開発、基板実装、製品組立といったモノづくり力の融合を図ることを標榜しており、これらの事業シナジーを極限まで追求しております。また、設備投資型事業を展開する志摩グループ、TKRグループ、PSTの経営についても当社本体から取締役を派遣し、各グループの重要意思決定にも深く関与し、当社グループとして整合性を保持しながら経営を進めてまいります。しかしながら、志摩グループ、TKRグループ、PSTの不測の業績動向や当社との想定事業シナジーが当初の目論見どおりにマネジメントできないことも完全には否定できず、その場合においては、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

請負化推進にかかる請負事業者責任

当社グループのHS事業は、過去から一貫してモノづくり分野に深く関わり、人材派遣ビジネスと比して付加価値の高いサービスである製造請負を標榜してまいりました。特に過去において当該請負事業を推進するにあたっての障害となった偽装請負報道、2009年問題、派遣社員切り報道、労働者派遣法改正法案等が取り沙汰された局面においてさえも、当社グループはクライアントメーカー各社に対するソリューションとして請負化を常に提案し続けてまいりました。この結果、業界団体からは当社グループの請負事業所を「製造請負優良適正事業者」として認定される等、一定の評価を受けてまいりました。

当社グループの請負化は、前述の請負化プロセスの中で生産特性を詳細に分析し、各種重要指標をチャート化し、きめ細かくスケジュールを立案しながら、法的要請事項も満たしながら実現してまいります。請負化によって、生産性の向上が自らの付加価値につながる等、生産活動の改善も引き続き実施いたします。しかしながら、人材派遣に比して享受できる利益が大きい分、リスクも相応に生じることとなり、特に製造請負事業の遂行にあたり、顧客企業の設備の破損、不良品の発生等が生じた場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

常用雇用維持にかかる業績への影響

当社グループは、開発、設計から修理、カスタマーサービスに至る全ての製造プロセスにおいてワンストップに製造アウトソーシングサービスを提供することを標榜しており、特にメーカー各社の様々なニーズを捉え、必要な人材を機動的に供給する人材サプライチェーンマネジメントを確立しております。そして、単なる人材ビジネスでは成しえない高付加価値な人材を養成すべく、製造にかかわる人材の多能工化、専門化を目指し、その教育施設として自社工場を活用しております。また、人材の高付加価値化には作業習熟、専門教育、高度業務の経験等が必要不可欠となるため、当社は常用雇用（期間の定めのない無期雇用）を大前提としております。これにより、当社グループ社員は、企業ロイヤルティが高く、長期スパンで技能を蓄積し、多分野業務への対応力を有することになります。

当社グループは、機動的に人材を動かす（常に稼働させる）ことを第一とし、稼働できない期間は自社工場にて教育研修を受けるという仕組みで高付加価値人材を確保する戦略を展開しており、これが請負化推進の基本戦略にも繋がっております。しかしながら、常用雇用を維持することは、過去に生じたリーマンショック級の経済活動の縮退局面が生じた場合において、自社工場自体が雇用維持を前提とした弾力的雇用調整機能を発揮できないケースも想定され、結果的に当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

財務体質の現状とそれに伴う資金調達について

当社は、設備投資を伴わない人材ビジネス（HS事業）を進めてまいりましたが、平成22年7月に志摩電子工業グループ、平成23年7月にTKRグループとEMS企業を子会社化し、さらには平成26年10月にパナソニックより

電源事業を譲り受け、グループとしての事業規模を拡大してまいりました。その結果、これまで以上の設備資金、運転資金を要する状況に至っております。これに対して、当社グループでの資金調達は、これまでエクイティファイナンスよりも銀行からの借入金調達を優先する財務レバレッジの高い経営を進めてまいりました。この結果、平成30年3月末現在の銀行借入金額は短期借入金4,795百万円、長期借入金5,840百万円、合計10,635百万円となっております。

当社グループは、平成29年4月1日からの持株会社体制移行に伴い、グループ内資金を一元管理し資金の効率化を図ることとし、当社に国内の銀行借入窓口を原則一本化しました。これに伴い、安定的資金調達手段のひとつとして、コミットメントライン40億円（1年毎の延長オプション付、最長3年間）、タームローン40億円（貸付期限平成32年3月31日）とする組成金額80億円のシンジケートローン契約を銀行5行と契約しております。

しかしながら当該契約には、各決算期の末日の連結貸借対照表における純資産額を直前決算期の75%以上に維持すること、2期連続の営業損失を計上しないこと等の財務制限条項が記されております。財務制限条項に抵触した場合には、貸付人に対する全債務の返還を求められるリスクがあり、当社グループの事業活動、財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の政策運営や欧州の政治情勢、北朝鮮情勢による地政学リスクの高まりなど不確実性が高まるものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。

わが国経済においても、海外経済の動向に関する不確実性はありましたが、輸出の持ち直しや内需の下支えもあり、引き続き堅調さを維持いたしました。

当社グループを取り巻く事業においては、製造業の業況感は改善傾向となりグローバル生産が拡大する中、引き続き機動的な生産拠点戦略が重要となっております。一方で国内においては雇用の安定・創出に向けた政府の諸政策を背景に雇用情勢は改善しており、さまざまな産業分野において人材の不足、雇用確保が難しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、日本のモノづくりを支えるトータルソリューション企業として、日本、中国、アセアン諸国において、ヒューマンソリューション事業（以下、H S事業）とエレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業（以下、E M S事業）の融合による新たなビジネスモデルの構築や、さまざまな産業・家電機器の機能、信頼性を高め、開発から設計、製造、販売までを行うパワーサプライ事業（以下、P S事業）との連携など、グループシナジー創出に向けた取り組みを進めてきました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高54,172百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益1,292百万円（前年同期比32.6%増）となり、経常利益については為替差損が大幅に減少したこともあり、前年同期に比べ944百万円増加し1,506百万円、親会社株主に帰属する当期純利益についても子会社における投資有価証券売却益の発生等により、前年同期に比べ695百万円増加し、1,188百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、持株会社体制への移行に伴い、当連結会計年度より、セグメント利益の算定方法を変更しており、H S事業の前年同期比較につきましては、変更後の算定方法を反映しております。

1) H S事業

当連結会計年度におきましては、国内H S事業の製造派遣・製造請負事業においては、正社員化や福利厚生の実施等により、採用力の強化と共に定着率の向上を図ることができ、製造請負事業においては、管理体制の強化により生産効率が改善され、継続的に顧客への単価交渉を行ってきたこともあり、引き続き収益性の改善を図ることができました。

海外H S事業は、中国における市場環境の変化や人件費の高騰等があるものの、現地における事業拡大の手段として、製造請負の展開を増やすと共に、グループ内E M S事業のノウハウを活かした生産効率改善・設備自動化融合によるサービス展開を進めております。

また、当連結会計年度より連結対象会社といたしましたNMS VIETNAM CO.,LTD.・NMS INTERNATIONAL RESOURCES CO.,LTD.・nms (Thailand) Co.,Ltd.につきましてはグループリソースの活用を行いながら、収益性向上への取り組みを進めております。

この結果、売上高17,069百万円（前年同期比22.7%増）、セグメント利益は、成長戦略として外国人技能実習生向け研修事業会社の設立等、国内外における先行投資コストの発生等もあり610百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

2) E M S事業

E M S事業は、志摩グループ、TKRグループを事業母体として事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、国内E M S事業は、前事業年度にTKR国内各社で実施した国内工場の統合等の構造改革による利益改善効果や工作機械関連の受注が回復したことにより、全体として売上・利益共に増加しました。

海外E M S事業は、中国において、前事業年度に経営資源の最適配分及び効率的な生産拠点の運用を考慮して、志摩電子（深圳）有限公司を解散したことにより、減収とはなったものの、収益性は改善いたしました。

この結果、売上高26,165百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益648百万円（前年同期比430.9%増）となりました。

3) P S事業

P S事業は、パワーサプライテクノロジー株式会社（以下、P S T）を事業母体として事業展開しております。

当連結会計年度におきましては、既存製品の需要調整や新規分野への製品投入までの端境期となっていることもあり、前年対比で減収減益となっておりますが、平成30年1月11日付でEV分野の開発・製造を行う拠点として、「松阪工場」（三重県松阪市）を開設し、リチウムイオン二次電池パックをはじめとするEV分野の製品開発・量産を加速させるとともに、現在の主軸である電源製品の生産技術開発も発展させ、「基盤強化」と「新製品開発・製造・拡販」の両輪で、新規受注の上乗せを推進しております。

この結果、売上高10,936百万円（前年同期比11.6%減）、セグメント利益469百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,196百万円増加し4,449百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。また、現金及び現金同等物に係る換算差額が251百万円増加しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2,266百万円の収入（前年同期は1,595百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益1,664百万円（前年同期は854百万円の利益）、減価償却費716百万円（前年同期は648百万円）、仕入債務の増加額954百万円（前年同期は1,925百万円の減少額）、未払消費税等の増加額469百万円（前年同期は1百万円の増加額）等となり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額763百万円（前年同期は1,263百万円の減少額）、たな卸資産の増加額323百万円（前年同期は892百万円の減少額）、未払金の減少額235百万円（前年同期は292百万円の増加額）、投資有価証券売却益161百万円（前年同期 - ）等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、87百万円の支出（前年同期は417百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出849百万円（前年同期は970百万円の支出）、貸付けによる支出104百万円（前年同期は551百万円の支出）、定期預金の預入による支出96百万円（前年同期は437百万円の支出）等となり、主なプラス要因は、定期預金の払戻による収入410百万円（前年同期は156百万円の収入）、有形固定資産の売却による収入284百万円（前年同期は1,263百万円の収入）、投資有価証券の売却による収入232百万円（前年同期 - ）等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,133百万円の支出（前年同期は469百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入4,000百万円（前年同期は1,410百万円の収入）等となり、主なマイナス要因は、短期借入金の純減額3,487百万円（前年同期は697百万円の収入）、長期借入金の返済による支出1,628百万円（前年同期は1,693百万円の支出）等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでおります。ヒューマンソリューション（HS）事業につきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス(EMS)事業(千円)	24,104,324	91.02
パワーサプライ(PS)事業(千円)	8,824,674	86.57
合計(千円)	32,928,998	89.78

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しいため、パワーサプライ(PS)事業以外のセグメントにつきましては、記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パワーサプライ(PS)事業	10,643,305	88.51	1,446,421	107.79

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
ヒューマンソリューション(HS)事業(千円)	17,069,564	122.75
エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス(EMS)事業(千円)	26,165,847	92.46
パワーサプライ(PS)事業(千円)	10,936,938	88.39
合計(千円)	54,172,349	99.25

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	7,685,968	14.1	7,076,973	13.06

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書発表日（平成30年6月27日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、総じて世界経済の回復が続きましたが、地政学リスクや米国をはじめとした保護主義的な政策の影響、金融市場の動向などの不確実性もあり、引き続き不透明な状況で推移致しました。この中で、当社グループは、変化を好機として攻めの施策で成長基盤を構築すべく、中長期に成長につながる施策を実行してまいりました。

各セグメントにおける取り組みは、以下のとおりです。

1) H S事業

H S事業の製造派遣・製造請負事業においては、お客様におけるさまざまな課題・ニーズに対し、高度な人材と技術ノウハウ、グループ内EMS企業との連携等により、従来型の製造派遣や製造請負とは一線を画すことを目指しています。これにより、事業の質を追求し、当社グループが有する各種ソリューションを総合的に提供してまいります。

平成29年8月には新たなスキームとして外国人技能実習生向け研修事業会社として株式会社日本技能教育機構を設立し、入国後研修や教育・総務人事・労務等の必要業務の受託を開始しております。今後は更に海外新拠点の設立や多極化で独自性を確立し、事業拡大を図ってまいります。

また、海外事業としてはNMS VIEWNAM CO.,LTD.で車載部品製造受託を拡大、nms (Thailand) CO.,LTD.では人材ソリューション事業の拡大を積極的に推進、海外展開を行う企業の戦略的パートナーとして顧客基盤の拡大を図るべく、これまで以上に高品質なマニュファクチャリングサービスを提供してまいります。

2) E M S事業

EMS事業においては、省人化・省力化ノウハウによる効率的生産ラインの構築により機動的な生産拠点戦略を実行し、テクノロジーを有するEMS事業としてメーカー各社に対して高付加価値、かつ、広範なアウトソーシング提案を行ってまいります。

海外においては、これまでも中国（東莞）、マレーシアに生産拠点を展開しグローバル生産体制を整えてきましたが、お客様の生産における市場・地域の分散化や、地産地消ニーズが高まる中、アセアン地域における生産体制拡充の必要性が増してきたことを受け、平成31年度の事業開始を目指して、ベトナム社会主義共和国に生産体制を構築し、グローバル事業体制の拡充を図ることと致しました。

3) P S事業

PS事業においては、株式会社日立メディアエレクトロニクスとパナソニック株式会社から譲り受けた電源に関する技術力の融合を図り、今後成長が見込まれるLED電源、空気清浄機等の分野を強化し、パナソニックで培った世界トップクラスの高圧電源及び高圧トランスにかかる技術の競争力を一層高め、既存事業の強化と共に伸長市場への参入により事業拡大を果たし、高収益電源トップメーカーの地位を確立してまいります。

EV分野の製品開発・製造拠点として平成30年1月に開設した「松阪工場」においては電池パック事業の早期立ち上げ、量産体制の確立を図ってまいります。

以上のとおり、当社グループは3つのソリューション事業を戦略的に事業成長させることで事業間シナジーを発揮し、日本のモノづくりインフラの再構築に貢献できる事業を推進してまいります。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は54,172百万円（前年同期比0.7%減）となり、前事業年度に経営資源の最適配分及び効率的な生産拠点の運用を考慮して、志摩電子（深圳）有限公司を解散したこともあり、前連結会年度に比べて408百万円減少しました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は7,794百万円(前年同期比9.9%増)となり、前連結会計年度に比べて700百万円増加しました。また、売上総利益率は、生産効率の改善や構造改革などもあり、前連結会計年度に比べ1.4ポイント増加し14.4%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は1,292百万円(前年同期比32.6%増)となり、成長戦略として外国人技能実習生向け研修事業会社の設立等、国内外における先行投資コストの発生がありました。E M S事業が国内外の需要に支えられ堅調に推移したことや生産効率の改善、構造改革等により、前連結会計年度に比べて317百万円増加しました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は1,506百万円(前年同期比168.0%増)となり、為替差損が当連結会計年度において大幅に減少したこともあり、前連結会計年度に比べて944百万円増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、1,188百万円(前年同期比140.9%増)となり、特別利益として、子会社において投資有価証券売却益を計上したこともあり、前連結会計年度に比べ695百万円増加しました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は26,496百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,937百万円増加いたしました。

流動資産合計は20,666百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,357百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が881百万円、受取手形及び売掛金が968百万円、原材料及び貯蔵品が378百万円増加したものの、製品が151百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は5,830百万円となり、前連結会計年度末に比べ420百万円減少いたしました。これは有形固定資産が307百万円増加したものの、無形固定資産が23百万円、投資その他の資産が705百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

負債合計は20,345百万円となり、前連結会計年度末に比べ746百万円増加いたしました。

流動負債合計は13,590百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,289百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が891百万円、未払法人税等が314百万円、未払消費税等457百万円増加したものの、短期借入金4,072百万円減少したことによるものです。

固定負債合計は6,755百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,035百万円増加いたしました。これは主に長期借入金3,043百万円増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産合計は6,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,190百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金981百万円、為替換算調整勘定が283百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年10月21日開催の取締役会及び平成28年12月16日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成29年4月1日付で当社を分割会社とする会社分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。

本件分割の詳細は「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社の連結子会社の研究開発費は、57,391千円であります。

なお、当該研究開発費はE M S事業において、連結子会社である株式会社テーケィアールの新製品の試作及び研究により発生したものの2,811千円、P S事業において、連結子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社の新製品の試作及び研究により発生したものの54,580千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,168,770千円であります。

その主なものは次のとおりであります。

H S事業セグメントにおいて、当社の連結子会社である日本マニファクチャリングサービス株式会社が取得した建物104,791千円、土地44,435千円、E M S事業セグメントにおいて、当社の連結子会社である中宝華南電子(東莞)有限公司が取得した機械装置204,739千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	-	本社機能	50,973	-	-	-	8,690	59,664	23

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」には建物附属設備が含まれております。

3. 上記の他、社内基幹システムとしてソフトウェア4,393千円を所有しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日本マニファクチャリングサービス株式会社	岩手テック (岩手県一関市)	H S 事業	工場設備	493	112	-	-	160	766	42
日本マニファクチャリングサービス株式会社	研修施設 (千葉県我孫子市)	H S 事業	研修施設	115,684	-	44,435 (0.68)	-	2,214	162,333	-
株式会社志摩電子工業	志摩工場 (三重県志摩市)	E M S 事業	工場設備	10,105	103,067	212,855 (10.9)	-	3,166	329,194	75
株式会社テーキアール	本社工場 (東京都大田区)	E M S 事業	本社機能	33,194	11,906	-	3,962	10,688	59,751	66
株式会社テーキアール	水沢工場 (岩手県奥州市)	E M S 事業	工場設備	75,857	898	100,268 (40.0)	2,383	495	179,902	62
株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパン	茨城工場 (茨城県東茨城郡)	E M S 事業	工場設備	374,679	75,190	28,050 (21.9)	4,750	17,971	500,642	73
株式会社テーキアールマニファクチャリングジャパン	東北工場 (岩手県紫波郡)	E M S 事業	工場設備	157,041	35,550	213,665 (27.2)	190,740	27,367	624,366	154

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記日本マニファクチャリングサービス株式会社の研修施設には株式会社日本技能教育機構への賃貸資産が含まれております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積 千㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア	E M S 事業	工場設備	101,499	305,941	-	-	70,894	478,335	1,466
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア	E M S 事業	工場設備	8,788	125,153	-	-	8,589	142,531	176
中宝華南電子 (東莞)有限 公司	中華人民共 和国	E M S 事業	工場設備	-	234,153	-	189,383	35,636	459,173	966
中宝華南電子 (佛山)有限 公司	中華人民共 和国	P S 事業	工場設備	14,028	251,722	-	63,127	70,611	399,489	900
NMS VIETNAM CO.,LTD	ベトナム 社会主義 共和国	H S 事業	工場設備	278,629	17,070	-	-	1,683	297,383	907

(注) 1. 上記中宝華南電子(佛山)有限公司の設備には一部パワーサプライテクノロジー株式会社からの賃貸資産が含まれております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画については以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD ベトナム工場	ベトナム 社会主義 共和国	E M S事業	電子部品等 生産設備	745	-	借入金他	平成30年 8月	平成31年 4月	(注) 2
パワーサプライテク ロジー株式会社 松阪工場	三重県 松阪市	P S事業	電子部品等 生産設備	1,149	-	借入金他	平成30年 1月	平成30年 10月	(注) 2

(注) 1. 上記には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却、売却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 平成30年2月13日開催の取締役会において、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、同日をもって発行済株式数は10,805,500株増加し、21,611,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権・第9回新株予約権・第10回新株予約権

平成30年5月17日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	21,600(注)2 第8回新株予約権 10,800 第9回新株予約権 5,400 第10回新株予約権 5,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	-	普通株式 2,160,000(注)3 第8回新株予約権 1,080,000 第9回新株予約権 540,000 第10回新株予約権 540,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	当初行使価額(注)2、5 第8回新株予約権 766 第9回新株予約権 920 第10回新株予約権 1,100
新株予約権の行使期間	-	第8回新株予約権 自平成30年6月5日 至平成32年6月4日 第9回新株予約権 自平成30年6月5日 至平成32年6月4日 第10回新株予約権 自平成30年6月5日 至平成32年6月4日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	-	1. 行使請求の受付場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 2. 行使請求の取次場所 該当事項はありません。 3. 行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 渋谷 中央支店
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する 当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

区分	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
		2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	-	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

(a) 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,160,000株(第8回新株予約権1,080,000株、第9回新株予約権540,000株、第10回新株予約権540,000株の合計)、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第(a)項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(b) 行使価額の修正基準: 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額(1円未満の端数は切り捨てる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

(c) 行使価額の修正頻度: 行使の際に上記(b)項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(d) 行使価額の下限: 「下限行使価額」は、当初、537円とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項の規定を準用して調整される。

(e) 割当株式数の上限: 2,160,000株(2018年3月31日現在の発行済株式総数に対する割合は10.00%)

(f) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限: 1,162,976,400円(それぞれ上記(d)項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)

(g) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、注6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株式制度を採用している。)

4. 新株予約権の目的となる株式の数

(a) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,160,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(b)項乃至第(d)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(b) 当社が注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切

り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(c)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(d)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下、文脈に応じて個別に又は第9回新株予約権を保有する者及び第10回新株予約権を保有する者と総称して「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(c)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(a)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。

(2)本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、第8回新株予約権については当初766円、第9回新株予約権については当初920円、第10回新株予約権については当初1,100円とする。

(b)行使価額の修正

別記「12. 本新株予約権の行使請求の方法第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が537円（以下「下限行使価額」といい、本欄第(c)項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(c)行使価額の調整

(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受け権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(a) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。

(b) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(c)当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

7. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容

該当事項はありません。

8. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

当社は割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、以下の内容を含む本第三者割当て契約を締結いたします。割当予定先は、本第三者割当て契約に従って当社に対して行使許可申請書を提出し、これに対し行使許可書により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の行使許可期間に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できます。また、割当予定先は、何度でも行使許可の申請を行うことができますが、当該申請の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき本新株予約権の行使を行うことが可能である場合には、行使許可の申請を行うことはできません。

行使許可申請書の提出がなされた場合に行使許可を行うかどうかは当社の裁量によって決定することができます。当社は、行使許可申請書の提出がなされた時点の当社の事業環境や資金需要、株価水準等を総合的に勘案し、行使許可を行うかどうかを判断いたします。

9. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

10. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

該当事項はありません。

11. その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

12. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、上記「新株予約権の行使期間」欄記載の本新株予約権を行使することができる期間中に上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求の受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとします。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとします。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求の受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生します。

13. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付します。

14. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に関して新株予約権証券を発行しません。

15. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等

本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受けます。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日 (注)1	10,697,445	10,805,500	-	500,690	-	216,109
平成30年3月1日 (注)2	10,805,500	21,611,000	-	500,690	-	216,109
平成30年6月27日 (注)3	10,805,500	21,611,000	-	500,690	20,000	196,109

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	26	17	28	5	2,387	2,472	-
所有株式数 (単元)	-	40,091	12,726	21,927	8,159	99	133,076	216,078	3,200
所有株式数 の割合 (%)	-	18.55	5.89	10.15	3.77	0.05	61.59	100.00	-

(注)1. 自己株式4,449,726株は、「個人その他」に44,497単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれておりま
す。

2. 平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小野 文明	神奈川県横浜市都筑区	3,596,000	20.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,635,600	15.36
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119	2,161,200	12.59
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	579,500	3.38
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	568,000	3.31
塩澤 一光	東京都目黒区	482,200	2.81
福本 英久	東京都北区	440,000	2.56
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C C PB30072 482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	300,000	1.75
西條 雅明	千葉県千葉市美浜区	270,000	1.57
長谷川 京司	東京都文京区	220,000	1.28
計	-	11,252,500	65.57

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
3. 平成29年12月6日付で大和証券投資信託委託株式会社から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されており、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主には含めておりません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株主名	保有株式数(株)	保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	953,500	8.82

4. 平成30年2月7日付で三井住友アセットマネジメント株式会社および共同保有者である株式会社三井住友銀行から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されており、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数が確認できないため、上記大株主には含めておりません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は以下のとおりであります。

株主名	保有株式数(株)	保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	647,300	5.99
株式会社三井住友銀行	137,693	1.27

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,449,700	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,158,100	171,581	同上
単元未満株式	普通株式 3,200	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	171,581	-

(注)平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。これにより発行済株式数は10,805,500株増加し、21,611,000株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	4,449,700	-	4,449,700	20.59
計	-	4,449,700	-	4,449,700	20.59

(注)平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	182	85,737
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	4,449,726	-	4,449,726	-

(注) 当事業年度および当期間における保有自己株式には、平成30年3月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加数2,224,772株が含まれております。また、当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な使命であると認識しつつ、一方で企業成長を実現するための事業戦略の展開に備え、適正な資金量を内部留保することも重要であると考えており、株主還元と内部留保のバランスに留意しながら、期末配当の年1回の剰余金の配当を実施することを配当政策の基本方針に据えております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。また、株主還元の方法としては、配当金だけでなく、自己株式取得も選択肢の一つと位置づけております。

上記配当基本方針に則り、当連結会計年度の株主還元につきましては、配当金、自己株式取得を合わせた総還元性向において20%を中期目標としていることから、期末配当金は1株当たり4.5円（株式分割前は9円）を配当すると決定いたしました。

次期配当につきましては、株主還元方針及び経営状況を総合的に勘案し、1株当たり5.0円の配当を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	77	4.50

(注)平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

上記の1株当たり配当額は当該株式分割後の金額を記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	85,000 (注)2 413	558	1,270	648	2,230 (注)3 1,048
最低(円)	35,550 (注)2 283	325	416	289	454 (注)3 763

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

3. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,480	1,850	2,230	2,176	2,110 (注)2 1,048	1,028
最低(円)	1,182	1,101	1,685	1,848	1,502 (注)2 985	763

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	全社業務 執行統括	小野 文明	昭和34年2月1日生	平成9年7月 平成11年10月 平成14年4月	同社 取締役 テスコ・テクノブレン株式会社 取締役 日本マニファクチャリングサービ ス株式会社(現nmsホールディン グス株式会社) 代表取締役(現任)	(注) 1	3,596,000
専務 取締役	事業管掌	福本 英久	昭和41年1月10日生	平成9年3月 平成11年10月 平成13年4月 平成16年10月 平成22年4月 平成26年7月 平成29年4月 平成30年6月	テクノブレン株式会社入社 テスコ・テクノブレン株式会社入 社 日本マニファクチャリングサービ ス株式会社(現nmsホールディン グス株式会社) 事業本部事業副本 部長 兼 生産管理部長 同社 取締役 同社 常務取締役執行役員事業本 部長 同社 専務取締役執行役員事業本 部長 日本マニファクチャリングサービ ス株式会社 代表取締役社長(現 任) 当社 専務取締役(現任)	(注) 1	440,000
取締役	管理管掌 執行役員 コーポレート 本部長 広報IR部長	河野 寿子	昭和40年2月24日生	昭和60年4月 平成24年4月 平成27年8月 平成28年10月 平成30年1月 平成30年6月	日立金属株式会社入社 同社 コミュニケーション室IR・社 内広報グループ長 兼 ブランド企画 グループ長 兼 メディア広報グル ープ長 同社 コミュニケーション部長 兼 人事総務本部ダイバーシティ推進部 長 日本マニファクチャリングサービ ス株式会社(現nmsホールディン グス株式会社)入社 広報IR・室長 当社 コーポレート本部長 兼 広報 IR部長 当社 取締役コーポレート本部長 兼 広報IR部長(現任)	(注) 2	-
取締役		中村 亨	昭和43年10月25日生	平成5年10月 平成8年4月 平成12年8月 平成14年9月 平成15年6月 平成17年9月 平成28年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 株式会社エスネットワークス 取締 役副社長 中村公認会計士事務所(現 日本ク レアス税理士法人) 代表社員(現 任) 日本マニファクチャリングサービ ス株式会社(現nmsホールディン グス株式会社) 監査役(平成17年6 月退任) 株式会社コーポレート・アドバイ ザーズ・アカウンティング 代表取 締役(現任) 日本マニファクチャリングサービ ス株式会社(現nmsホールディン グス株式会社) 社外取締役(現任)	(注) 2	50,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		根本 豊	昭和31年7月27日生	昭和55年4月 平成元年7月 平成16年7月 平成23年8月 平成30年6月	日本電気株式会社入社 NEC Electronics France S.A. 出 向 日本電気株式会社 経営監査本部 シニアマネージャー NECエンベデットプロダクツ株式 会社 常勤監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		大原 達朗	昭和48年12月11日生	平成10年10月 平成16年1月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年7月	青山監査法人プライスウォーター ハウス入所 大原公認会計士事務所(現アルテ 監査法人)開設 株式会社さくらや 監査役 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(現nmsホールディ ングス株式会社) 監査役(現 任) アルテパートナーズ株式会社 代 表取締役(現任) アルテ監査法人 代表社員(現 任)	(注)4	5,000
監査役		永田 典宏	昭和26年8月25日生	昭和54年4月 平成11年7月 平成14年6月 平成15年7月 平成16年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成24年10月 平成25年6月 平成26年5月 平成26年6月	味の素株式会社 入社 味の素製油株式会社 出向 総務部 長 同社 取締役総務人事部長 兼 豊 年味の素製油株式会社 管理副本 部 同社 取締役総務人事部長 兼 株 式会社J-01L社長室長 味の素株式会社 本社総務リスク 管理部長 同社 理事 カルピス株式会社 社外常勤監査 役 味の素株式会社理事退任 同社ア ドバイザー就任 カルピス株式会社 退社 味の素株式会社 アドバイザー退 任 日本マニファクチャリングサー ビス株式会社(現nmsホールディ ングス株式会社) 顧問 同社 監査役(現任)	(注)3	-
						計	4,091,000

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 取締役中村亨氏は、社外取締役であります。
6. 監査役根本豊氏、監査役大原達朗氏及び監査役永田典宏氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
田辺 豊	昭和25年9月22日生	昭和49年4月 平成4年4月	ソニー株式会社入社 Sony Electronics Inc.Sony Technology Center - Pittsburgh 出向	(注)	-
		平成10年10月	ソニー一宮株式会社 製造部長		
		平成14年11月	Sony Technology (Malaysia) Sdn.Bhd.Director		
		平成19年4月	Sony EMCS (Malaysia) Sdn.Bhd. KL Tec President		
		平成22年9月	ソニーイーエムシーエス株式会社退職		
		平成24年1月	日本マニュファクチャリングサービス株式会社 (現nmsホールディングス株式会社) 顧問(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

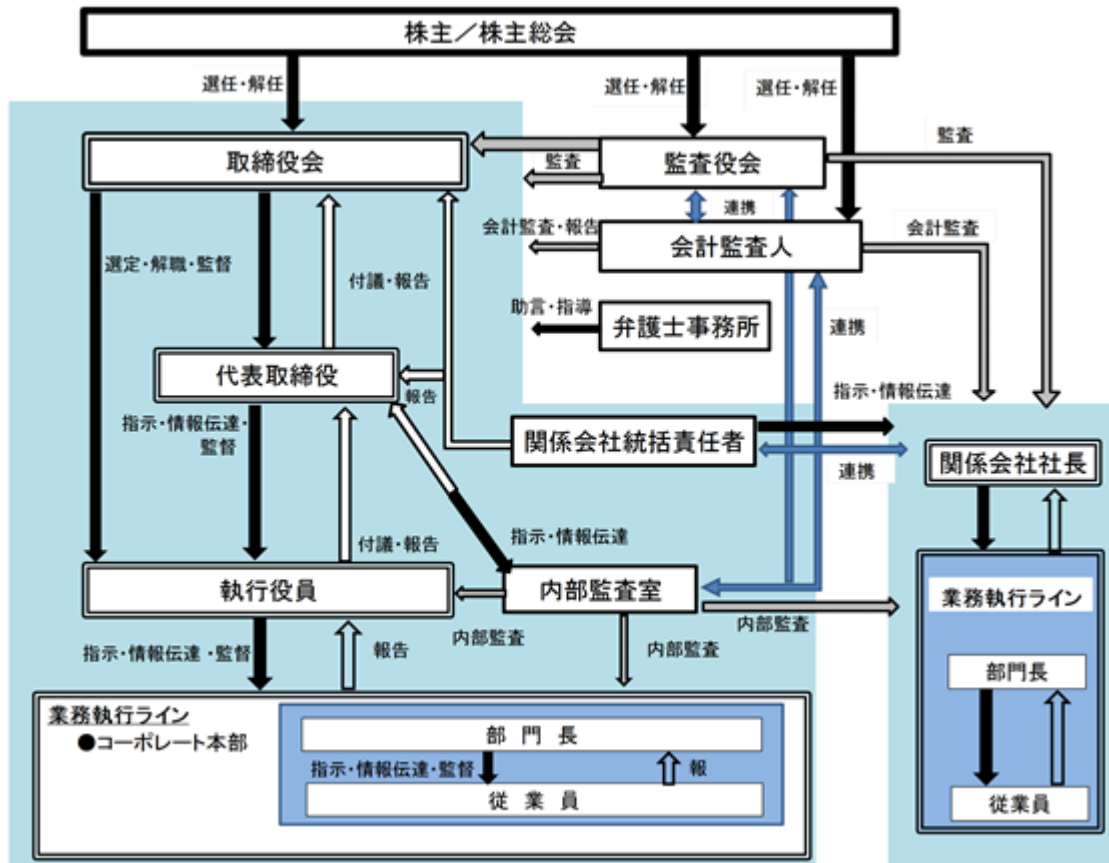
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの重要性が高まっている中、当社は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行する事によって企業価値の最大化に取組み、透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報の適正な開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



企業統治の体制

イ．企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法等の法令、または当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っております。また、取締役会の経営監督機能をより高めるため、経営と業務執行の機能区分を明確にし、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、業務執行に関して代表取締役、取締役、執行役員等の業務執行者に対して組織規程等にて定めた各々の権限範囲内で委任し、経営監督機能が発揮される体制をとっております。

業務執行の体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、取締役、執行役員を中心として構築されており、各メンバー間で各執行部門（各本部）の諸問題に関する情報の共有化等も行っております。

また、監査役会は、社外監査役3名（内常勤監査役1名）で構成されております。定期的に内部監査室、会計監査人との連携を図るとともに、監査役は取締役会及び重要会議に出席し、業務執行の適正性を監査する等、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制と業務執行状況を適宜把握するために代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、豊富な内部監査経験を有する担当者を選任し、必要な監査を定期的実施しております。内部監査は、期初に立案した往査計画に則り各拠点を訪れ、業務執行状況を詳細に監査しております。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告し、改善指示を仰いでおります。また、内部監査にて改善を求められた内容に関しては、四半期毎にフォローアップ監査を実行しております。

なお、監査役は内部監査室と連携し、詳細に内部監査状況を監視する体制をとっております。

重要な法的判断、コンプライアンスに関する事項については、法律顧問契約を交わす弁護士に相談し必要な検討を実施しております。また、業務遂行上の必要に応じて、各専門家より適宜アドバイスを受ける体制をとっております。

また、当社は平成27年5月22日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて以下のとおり内部統制システムを整備いたしました。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての企業活動の基本に置くという「経営理念」に基づき、取締役、社員の行動指針として「企業倫理規範」を制定しております。さらに経営理念、企業倫理規範に関して社内会議、社員教育ほか、様々な場面で社員に対する浸透化活動を適宜実施していくこととしております。

当社は、当該理念の下、法令・定款に適合する活動を維持・改善する体制として社長直轄の内部監査室を設置し、当社及び子会社各部門のコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築しています。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、取締役、社員の不正を事前に発見するための「ヘルプライン」（内部通報ライン）を敷いています。今後、現行構築済みの各種仕組みを一層機能強化することで取締役、社員の職務執行におけるコンプライアンス体制を維持、改善していくこととします。

また、当社は社会貢献を果たす上で反社会的勢力とは一切の関わりを持たないことを明確に表明し、「反社会的勢力による被害防止のための社内体制及び対応細則」を定め、それらの勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨んでいくこととしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保管、管理しております。

当社は、電磁的な文書管理を前提とし、紙媒体での文書の保管、管理に関する「文書管理規程」と電磁的情報の取り扱い方法を定めた「情報管理マニュアル」を統合し、「情報資産管理規程」として総合的な文書管理体制に改めております。加えて、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を「情報セキュリティーポリシー」の中で明確に定め、役員、社員に対して情報管理の行動指針として提示しており、今後は当該規程の下で、適正な情報の保存、管理の体制を一層強化してまいります。

また、個人情報の管理については、個人情報保護法に準拠した「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適正管理を進めております。当社は、当該情報管理に関しても適宜、社員教育等を実施し、その体制の維持、改善に努めていくこととしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を敷いております。

特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものであることから、一層厳格な管理を実施していく必要があると認識しています。こうした方針に基づき、情報に関するリスク管理は、「情報セキュリティーポリシー」に則り、物理的セキュリティー対策、技術的セキュリティー対策、人的セキュリティー対策に区別した上で万全を期しております。

また、人的リスク、物的リスク、経済的リスクにかかる対策としては、法務部門を強化して当社及び子会社における各種契約を適正に締結する体制を敷くとともに、各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程（「組織規程」等）を随時見直し、適宜整備してまいります。加えて、当該規程に準拠した業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止の体制を構築しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議する体制を敷いております。当社及び子会社の定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを「マネジメントカレンダー」の中で事前に定め、全取締役及び全監査役が全ての取締役会に出席できるように配慮しております。

当社は、上述のコーポレート・ガバナンス体制の機能状況を常に点検し、適宜改善を加えながら取締役の職務執行の効率性をより一層高めていくよう努めております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、当該規程の中でコーポレート本部長を関係会社管理の統括責任者と定めています。統括責任者は、子会社、関係会社を適正に管理するために当社グループの各組織の経営方針、戦略等を徹底するとともに子会社、関係会社の業績の向上、事業の成長に努めることを役割としております。当社の取締役は、子会社、関係会社の取締役や監査役に1名以上が就任し、各会社の取締役会、重要会議に出席し、統括責任者とともに企業集団全体の業績の向上、事業の成長に努めております。

また、当該規程の中で子会社及び当社が必要と認める関係会社を対象として原則毎年1回以上、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行うことを定めており、加えて経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制を敷いております。

更に、子会社の重要な会議には統括責任者をはじめ、統括責任者に指名された担当者が必ず出席しております。

当社は、上述のような子会社に対する管理体制を維持、改善することで子会社における業務の適正を確保しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査の実効性を高め、且つ監査役職務遂行を効率的に行うため、監査役がその職務を補助する社員を置くことを求めた場合には、社員を配置することとし、配置にあたっては、会社は監査役の意向を尊重して決定することとしています。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社及び子会社から成る企業集団の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、重要会議へ出席するとともに、適宜、取締役、社員にその説明を求めることができる体制を整えております。年間を通じて取締役、執行役員をはじめ各部署の幹部社員を対象にヒアリングを実施し、業務執行状況の報告を受けております。

また、期初に定めた年間監査スケジュールに則り、子会社を含めた各部門を巡回し、監査活動を実施しており、監査活動においては、部門会議の議事録、業務執行に係る必要な書類等を閲覧し、社員からその経緯等について報告を受けております。監査役ならびに内部通報システム等を通じて報告した者に対しましては、「内部通報規程」によりいかなる不利益も行わないことを定めております。

当社は、今後も上述のような監査役への報告体制を維持、改善していくことといたします。

8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施しています。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況把握しております。

また、子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う体制を整えております。

加えて、監査役は、代表取締役との意見交換会を毎月1回開催しており、こうした監査活動を通じて監査の実効性を高めております。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用又は債務につきましても、監査が実効的に行われるために監査役の意見を尊重して、発生時期の事前、事後に関わらず、適時適切に会社が負担する体制としております。

八. リスク管理体制等について

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクは多岐にわたっている経営環境を鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。こうした状況下、当社は企業倫理規範を定め、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。その上で適時開示体制、内部通報制度、クレーム対応マニュアル等、リスクを初期段階で発見、把握する仕組みを構築し、早期対策を打てるリスク管理体制をとっております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査室は、平成30年6月27日現在、室長1名を含む3名体制を敷いております。監査手続きとしては、定期的に現地に赴き各種業務に関する内部監査を行っております。また、内部監査報告書作成にあたっては、監査役との意見交換を実施し、問題認識の統一性を図りながら相互の監査効率を高める体制を敷いております。

監査役会は、平成30年6月27日現在、3名体制を敷いております。3名の構成は、社外監査役3名（内常勤監査役1名）であります。定期的に監査状況の意見交換を行う等、協力体制が構築されております。取締役会に全て出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、定期的に本社、関係会社等の各拠点への往査も実施し、且つ各拠点会議を始めとした各種重要会議への出席も積極的に行い、多面的な情報収集に努めております。

また、当社は、金融商品取引法の規定に基づき、財務諸表について有限責任 はずさ監査法人による監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、安藤見氏、前田貴史氏の2名、また監査業務にかかる主な補助者は公認会計士4名、その他5名であります。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社は、内部監査室、監査役会、会計監査人の3者の連携を深め、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに内部監査室、監査役会、会計監査人の3者での情報交換会を定期開催し、内部監査、監査役監査、会計監査のそれぞれの監査効率向上を図っております。

社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役の中村亨氏は、公認会計士の資格を持ち、豊富な経験と幅広い知見を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社のグローバル化をはじめ、経営全般に対する助言を期待して、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。なお、同氏は平成15年6月より平成17年6月まで、当社の役員（監査役）であったことがあります。また、「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任限度額としております。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役の本根豊氏は、日本電気株式会社において国内外を含めた関係会社の経営管理に従事し、監査役も歴任しており、さらには公認内部監査人の資格を有するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社は、同氏が当グループの国内外会社の経営体制に対し、十分な理解を有し、取締役の業務執行に対する監査を有効に実施するものと考え、同氏を社外監査役に選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役の大原達朗氏は、公認会計士として監査法人勤務を経て現在はアルテ監査法人代表社員としてJ-SOX、IFRS等、上場企業に対する各種コンサルティングを行っており、企業会計分野での高度な見識を有しております。当社は、同氏が当社及び当社取締役の行うコンプライアンス経営をより適正に監査できると判断し、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。また、「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。

社外監査役の永田典宏氏は、味の素株式会社において本社総務リスク管理部長、理事、アドバイザー、同グループ会社の社長室長、取締役、カルピス株式会社社外監査役を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。特に同氏のリスクマネジメント業務の経験、監査経験は当社の現在のビジネスに対しても十分なものであることから、取締役の業務執行に対する監査を有効に実施するものと考え、同氏を社外監査役に選任しております。また、同氏は当社との間に特別な利害関係を有さず、独立性が高いことから、一般株主との間に利益相反関係が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任限度額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		支給人員	摘要
		基本報酬 (千円)	ストック オプション		
取締役	112,761	112,761	-	4名	うち社外取締役1名 3,600千円
監査役	12,000	12,000	-	3名	うち社外監査役3名 12,000千円
合計	124,761	124,761	-	7名	

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、株主総会決議に従い取締役、監査役のそれぞれの報酬限度額を決定しております。当該限度額の中で前年度の会社業績（利益水準等）をもとに毎期、取締役会、監査役会にて内規に基づき役員報酬総額案を策定し、経済情勢、新年度の業績見通し、世間相場、従業員給与の水準等のバランスを考慮しながら、総合的な見地に立ち役員報酬総額を決定いたします。但し、期中においても業績の悪化等、役員報酬額決定の前提条件に変化が生じた場合には、適宜報酬減額等の措置を取っております。

なお、各役員の個別報酬に関しては、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会での協議にて決定しております。

株式の保有状況

1) 前事業年度

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：1銘柄（非上場株式）

貸借対照表計上額：10,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

2) 当事業年度

当社及び当社連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社テーキアールの株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 89,815千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	18,000	87,624	取引関係維持のため
パナソニック株式会社	582	960	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,359	482	同上
キッセイ薬品工業株式会社	160	511	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については、以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：1銘柄（非上場株式）

貸借対照表計上額：10,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当
事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の
会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低
責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の
会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任から法令に定める最低
責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上
を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎
年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機能的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会
の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,825	-	39,135	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,825	-	39,135	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子(東莞)有限公司、中宝華南電子(佛山)有限公司における、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査証明業務に基づく報酬の総額は、23,945千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子(東莞)有限公司、中宝華南電子(佛山)有限公司における、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査証明業務に基づく報酬の総額は、24,784千円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日程等を勘案した上、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,655,507	4,537,266
受取手形及び売掛金	9,093,721	10,062,001
製品	1,135,329	983,567
仕掛品	439,969	517,593
原材料及び貯蔵品	3,158,808	3,537,620
繰延税金資産	118,899	231,259
その他	712,615	798,399
貸倒引当金	6,676	1,649
流動資産合計	18,308,174	20,666,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 4,660,149	5,018,982
減価償却累計額	3 3,643,249	3,630,209
建物及び構築物(純額)	3 1,016,900	1,388,773
機械装置及び運搬具	6,207,814	6,437,304
減価償却累計額	4,852,162	5,222,177
機械装置及び運搬具(純額)	1,355,651	1,215,127
土地	3 1,084,959	1,048,201
リース資産	441,314	637,604
減価償却累計額	90,834	184,269
リース資産(純額)	350,479	453,335
その他	1,817,486	1,944,213
減価償却累計額	1,428,073	1,544,431
その他(純額)	389,413	399,782
有形固定資産合計	4,197,404	4,505,220
無形固定資産		
その他	526,656	503,570
無形固定資産合計	526,656	503,570
投資その他の資産		
投資有価証券	321,480	123,189
関係会社出資金	230,705	63,830
関係会社長期貸付金	374,697	-
繰延税金資産	107,100	107,022
敷金及び保証金	186,138	210,785
その他	1 316,511	1 326,402
貸倒引当金	9,444	9,444
投資その他の資産合計	1,527,189	821,784
固定資産合計	6,251,250	5,830,575
資産合計	24,559,425	26,496,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,427,983	4,319,685
短期借入金	2, 3 8,868,006	2 4,795,478
未払金	1,801,804	1,529,491
未払費用	462,042	669,488
未払法人税等	155,759	470,527
未払消費税等	230,479	687,596
預り金	226,498	403,731
賞与引当金	351,830	409,872
繰延税金負債	4,310	5,906
その他	350,803	298,576
流動負債合計	15,879,518	13,590,355
固定負債		
長期借入金	3 2,796,816	5,840,178
繰延税金負債	74,159	72,101
役員退職慰労引当金	105,290	-
退職給付に係る負債	425,033	430,418
リース債務	315,549	354,922
その他	2,685	57,910
固定負債合計	3,719,533	6,755,531
負債合計	19,599,052	20,345,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	415,679	415,679
利益剰余金	4,875,592	5,856,772
自己株式	909,753	909,838
株主資本合計	4,882,208	5,863,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,859	572
為替換算調整勘定	367,915	84,669
その他の包括利益累計額合計	249,056	84,096
非支配株主持分	327,220	371,540
純資産合計	4,960,373	6,150,747
負債純資産合計	24,559,425	26,496,633

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	54,581,103	54,172,349
売上原価	47,487,083	46,377,996
売上総利益	7,094,020	7,794,353
販売費及び一般管理費		
役員報酬	255,302	258,580
給料及び賞与	2,148,865	2,262,374
賞与引当金繰入額	151,782	174,631
役員退職慰労引当金繰入額	9,674	2,066
法定福利費	340,263	362,637
貸倒引当金繰入額	3,408	2,312
募集費	251,279	323,924
地代家賃	362,369	388,244
賃借料	34,946	45,343
通信費	103,204	107,534
旅費及び交通費	351,654	375,120
運賃及び荷造費	538,577	533,340
支払手数料	318,335	314,501
業務委託費	195,477	211,280
租税公課	178,500	212,527
減価償却費	160,025	144,746
その他	1,722,953	1,787,803
販売費及び一般管理費合計	6,119,804	6,502,345
営業利益	974,216	1,292,008
営業外収益		
受取利息	25,922	22,561
受取配当金	5,054	4,531
不動産賃貸料	14,261	31,873
消費税差額	-	362,333
その他	67,191	47,355
営業外収益合計	112,429	468,655
営業外費用		
支払利息	78,521	129,769
為替差損	257,271	22,660
不動産賃貸原価	3,738	26,551
シンジケートローン手数料	107,000	-
外国源泉税	15,983	7,525
その他	62,265	68,115
営業外費用合計	524,780	254,621
経常利益	561,865	1,506,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
雇用調整助成金	7,215	-
固定資産売却益	2 622,442	2 60,701
新株予約権戻入益	2,809	-
投資有価証券売却益	-	161,747
特別利益合計	632,466	222,448
特別損失		
固定資産売却損	3 369	3 438
固定資産除却損	4 6,735	4 15,413
事業構造改革費用	5 24,783	-
休業手当	6,258	-
子会社清算損	6 180,966	6 33,080
組織再編費用	29,539	-
本社移転費用	47,887	-
厚生年金基金解散損失	21,641	-
事務所移転費用	-	15,446
その他	21,794	-
特別損失合計	339,976	64,378
税金等調整前当期純利益	854,356	1,664,111
法人税、住民税及び事業税	276,190	560,375
法人税等調整額	40,776	120,725
法人税等合計	316,966	439,650
当期純利益	537,389	1,224,461
非支配株主に帰属する当期純利益	43,879	35,517
親会社株主に帰属する当期純利益	493,510	1,188,944

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	537,389	1,224,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,934	124,946
為替換算調整勘定	321,392	298,671
その他の包括利益合計	1, 2 300,457	1, 2 173,725
包括利益	236,931	1,398,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	204,932	1,353,904
非支配株主に係る包括利益	31,998	44,281

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	401,262	4,451,247	289,653	5,063,546
当期変動額					
剰余金の配当			69,165		69,165
親会社株主に帰属する当期純利益			493,510		493,510
自己株式の取得				620,100	620,100
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14,416			14,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14,416	424,345	620,100	181,337
当期末残高	500,690	415,679	4,875,592	909,753	4,882,208

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	99,040	59,519	39,520	2,809	313,883	5,419,760
当期変動額						
剰余金の配当						69,165
親会社株主に帰属する当期純利益						493,510
自己株式の取得						620,100
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						14,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,818	308,396	288,577	2,809	13,337	278,048
当期変動額合計	19,818	308,396	288,577	2,809	13,337	459,386
当期末残高	118,859	367,915	249,056	-	327,220	4,960,373

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,690	415,679	4,875,592	909,753	4,882,208
当期変動額					
剰余金の配当			60,065		60,065
親会社株主に帰属する当期純利益			1,188,944		1,188,944
自己株式の取得				85	85
連結範囲の変動			147,699		147,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	981,179	85	981,093
当期末残高	500,690	415,679	5,856,772	909,838	5,863,302

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	118,859	367,915	249,056	327,220	4,960,373
当期変動額					
剰余金の配当					60,065
親会社株主に帰属する当期純利益					1,188,944
自己株式の取得					85
連結範囲の変動					147,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,286	283,246	164,960	44,320	209,280
当期変動額合計	118,286	283,246	164,960	44,320	1,190,374
当期末残高	572	84,669	84,096	371,540	6,150,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	854,356	1,664,111
減価償却費	648,513	716,408
新株予約権戻入益	2,809	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	330	4,993
賞与引当金の増減額(は減少)	10,150	49,691
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,674	105,290
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,318	5,385
受取利息及び受取配当金	30,977	27,092
支払利息	78,521	129,769
シンジケートローン手数料	107,000	-
為替差損益(は益)	105,482	37,468
固定資産除却損	6,735	15,413
固定資産売却損益(は益)	622,073	60,262
投資有価証券売却損益(は益)	-	161,747
雇用調整助成金	7,215	-
休業手当	6,258	-
事業構造改革費用	24,783	-
組織再編費用	29,539	-
本社移転費用	47,887	-
事務所移転費用	-	15,446
売上債権の増減額(は増加)	1,263,522	763,849
未収入金の増減額(は増加)	74,003	23,257
たな卸資産の増減額(は増加)	892,190	323,171
仕入債務の増減額(は減少)	1,925,006	954,553
未払金の増減額(は減少)	292,160	235,453
未払費用の増減額(は減少)	78,109	201,090
未払消費税等の増減額(は減少)	1,852	469,661
預り金の増減額(は減少)	16,252	167,885
その他	18,879	7,064
小計	1,960,146	2,775,346
利息及び配当金の受取額	26,575	31,943
利息の支払額	77,784	127,084
法人税等の支払額	407,629	398,460
法人税等の還付額	187,541	-
雇用調整助成金の受取額	7,215	-
事業構造改革費用の支払額	24,783	-
休業手当の支払額	6,258	-
組織再編費用の支払額	21,495	-
本社移転費用の支払額	47,887	-
事務所移転費用の支払額	-	15,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,595,639	2,266,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	437,379	96,869
定期預金の払戻による収入	156,392	410,903
有形固定資産の取得による支出	970,506	849,354
有形固定資産の売却による収入	1,263,943	284,847
無形固定資産の取得による支出	39,717	39,568
投資有価証券の取得による支出	5,207	-
投資有価証券の売却による収入	-	232,744
関係会社株式の取得による支出	45,239	45,000
関係会社出資金の払込による支出	44,400	50
敷金及び保証金の差入による支出	80,857	20,385
敷金及び保証金の回収による収入	33,435	9,832
貸付けによる支出	551,225	104,270
貸付金の回収による収入	216,487	21,568
保険積立金の払戻による収入	91,900	-
その他	5,564	107,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	417,938	87,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	697,512	3,487,577
長期借入れによる収入	1,410,156	4,000,000
長期借入金の返済による支出	1,693,800	1,628,341
シンジケートローン関連費用の支出	107,000	-
セール・アンド・リースバックによる収入	-	194,081
ファイナンス・リース債務の返済による支出	84,598	120,578
割賦債務の返済による支出	-	30,985
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,235	-
自己株式の取得による支出	620,100	85
配当金の支払額	69,052	59,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	469,117	1,133,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	204,147	47,319
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	504,435	1,092,226
現金及び現金同等物の期首残高	2,748,634	3,253,069
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	103,813
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,253,069	1 4,449,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名

日本マニファクチャリングサービス株式会社
株式会社志摩電子工業
志摩電子工業(香港)有限公司
志摩電子(深圳)有限公司
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.
株式会社テーケアール
株式会社テーケアールマニファクチャリングジャパン
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN.BHD.
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.
TKR HONG KONG LIMITED
中宝華南電子(東莞)有限公司
中宝華南電子(佛山)有限公司
パワーサプライテクノロジー株式会社
北京中基衆合国際技術服務有限公司
北京日華材創国際技術服務有限公司
NMS VIETNAM CO.,LTD.

(注) 当連結会計年度からNMS INTERNATIONAL RESOURCES CO.,LTD.、NMS VIETNAM CO.,LTD.、nms(Thailand) Co.,Ltd.を重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度の連結子会社であるnms HSJ準備株式会社は、平成29年4月1日付で商号を日本マニファクチャリングサービス株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司
株式会社日本技能教育機構
TKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

無錫市濱湖人力資源服務有限公司
株式会社日本技能教育機構
TKR MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本マニファクチャリングサービス株式会社、有限会社宝和を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成29年3月の連結子会社における定時株主総会において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これにより「役員退職慰労引当金」残高を全額取り崩しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他(関係会社株式)	37,091千円	81,200千円

2 当社及び連結子会社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前連結会計年度24行、当連結会計年度22行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,302,054千円	14,461,962千円
借入実行残高	5,487,287	2,537,865
差引額	4,814,766	11,924,096

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	706,180千円	-千円
土地	769,569	-
計	1,475,749	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	798,892千円	-千円
長期借入金	19,238	-
計	818,130	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	55,851千円	57,391千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	89,241千円	50,649千円
機械装置及び運搬具	35,699	-
土地	495,847	10,051
その他	1,653	-
計	622,442	60,701

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	425千円
機械装置及び運搬具	369	-
その他	-	13
計	369	438

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	4,927千円	90千円
機械装置及び運搬具	647	5,923
その他	1,161	9,399
計	6,735	15,413

5 事業構造改革費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
希望退職の募集を実施したことに伴う退職加算金	5,904千円	- 千円
有給休暇買取	4,393	-
工場移管に伴う費用	14,486	-
計	24,783	-

6 子会社清算損

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

子会社清算損は、志摩電子(深圳)有限公司の清算に伴うものであります。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

子会社清算損は、志摩電子(深圳)有限公司の清算に係る追加費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,421千円	35,040千円
組替調整額	47	161,747
計	15,374	126,706
為替換算調整勘定：		
当期発生額	321,392	298,671
組替調整額	-	-
計	321,392	298,671
税効果調整前合計	306,018	171,964
税効果額	5,560	1,760
その他の包括利益合計	300,457	173,725

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	15,374千円	126,706千円
税効果額	5,560	1,760
税効果調整後	20,934	124,946
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	321,392	298,671
税効果額	-	-
税効果調整後	321,392	298,671
その他の包括利益合計		
税効果調整前	306,018	171,964
税効果額	5,560	1,760
税効果調整後	300,457	173,725

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,805,500	-	-	10,805,500
合計	10,805,500	-	-	10,805,500
自己株式				
普通株式	924,772	1,300,000	-	2,224,772
合計	924,772	1,300,000	-	2,224,772

(注)自己株式の数の増加は、平成29年3月23日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得1,300,000株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	69	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注)平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。仮に当該株式分割後に換算すると、1株当たり配当額は3.50円になります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	利益剰余金	7	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注)平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。仮に当該株式分割後に換算すると、1株当たり配当額は3.50円になります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	10,805,500	10,805,500	-	21,611,000
合計	10,805,500	10,805,500	-	21,611,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,224,772	2,224,954	-	4,449,726
合計	2,224,772	2,224,954	-	4,449,726

(注) 1. 平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、10,805,500株増加しております。

2. 平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式の株式数が2,224,772株増加し、また単元未満株式の買取りにより182株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	7	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。仮に当該株式分割後に換算すると、1株当たり配当額は3.50円になります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	77	利益剰余金	4.5	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該株式分割後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	3,655,507千円	4,537,266千円
預入期間が3か月を超える定期預金	402,437	88,156
現金及び現金同等物	3,253,069	4,449,109

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	99,631千円	238,766千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、EMS事業における生産設備等(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	6,190	11,961
1年超	16,246	22,803
合計	22,437	34,765

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的な時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金を持つことや、為替予約を結ぶことにより、このリスクを軽減させております。

借入金の使途は主に運転資金及び子会社取得資金であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的な時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務部が内容の精査を行い、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	3,655,507	3,655,507	-
受取手形及び売掛金	9,093,721	9,093,721	-
投資有価証券 その他有価証券	311,242	311,242	-
関係会社長期貸付金	374,697	374,192	504
資産計	13,435,168	13,434,664	504
支払手形及び買掛金	3,427,983	3,427,983	-
未払金	1,801,804	1,801,804	-
未払費用	462,042	462,042	-
短期借入金	7,657,121	7,657,121	-
長期借入金	4,007,700	4,007,624	76
リース債務	416,174	405,295	10,878
負債計	17,772,827	17,761,872	10,954

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,537,266	4,537,266	-
受取手形及び売掛金	10,062,001	10,062,001	-
投資有価証券 その他有価証券	112,951	112,951	-
資産計	14,712,219	14,712,219	-
支払手形及び買掛金	4,319,685	4,319,685	-
未払金	1,529,491	1,529,491	-
未払費用	669,488	669,488	-
短期借入金	4,272,649	4,272,649	-
長期借入金	6,363,008	6,363,008	-
リース債務	492,400	464,523	27,877
負債計	17,646,723	17,618,845	27,877

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券についての時価は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (3) 関係会社長期貸付金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (4) 長期借入金は変動金利によるもので短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております（長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております）。

- (5) リース債務につきましては、元利金額の合計額を契約利率等によって割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	10,237	10,237
関係会社出資金	230,705	63,830
その他(関係会社株式等)	52,011	81,250

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,655,507	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,093,721	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	226,175	148,522	-
合計	12,749,228	226,175	148,522	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,537,266	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,062,001	-	-	-
合計	14,599,267	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,657,121	-	-	-	-	-
長期借入金	1,210,884	759,143	1,633,280	237,326	72,826	94,239
リース債務	100,624	98,791	89,611	79,193	42,555	5,397
合計	8,968,631	857,934	1,722,892	316,519	115,382	99,636

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,272,649	-	-	-	-	-
長期借入金	522,829	5,494,948	196,494	59,494	89,241	-
リース債務	137,478	130,523	119,495	87,778	17,123	-
合計	4,932,957	5,625,472	315,990	147,273	106,365	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	311,242	135,057	176,185
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	311,242	135,057	176,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		311,242	135,057	176,185

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,237千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,577	39,933	49,644
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,577	39,933	49,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,374	23,540	166
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,374	23,540	166
	合計	112,951	63,473	49,478

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,237千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	85	47	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	85	47	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	232,744	161,747	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	232,744	161,747	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また当社の一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	442,352千円	425,033千円
退職給付費用	56,332	39,938
退職給付の支払額	71,134	34,552
制度への拠出額	2,517	-
退職給付に係る負債の期末残高	425,033	430,418

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	425,033千円	430,418千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,033	430,418
退職給付に係る負債	425,033	430,418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,033	430,418

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度56,332千円 当連結会計年度39,938千円

(注)前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に割増退職金を、特別損失の「事業構造改革費用」に5,904千円計上しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）69,871千円、当連結会計年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）83,809千円でありま
す。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
新株予約権戻入益	2,809	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員63名
株式の種類別ストック・オプション数（注）1	普通株式 51,500株
付与日	平成19年7月31日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年6月27日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	3,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	3,500
未行使残	-

（注）平成23年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格（円）	300
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

（注）平成23年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去のストック・オプションの消却率を基に算出する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	32,240千円	千円
退職給付に係る負債	130,248	132,620
未払事業税	15,442	48,598
賞与引当金	78,797	87,268
減損損失	126,487	73,897
減価償却費	2,872	2,537
繰越欠損金	1,039,017	1,011,549
海外子会社再投資控除額	70,820	22,957
その他	216,179	316,624
繰延税金資産小計	1,712,102	1,696,050
評価性引当額	1,481,903	1,357,769
繰延税金資産合計	230,199	338,281
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	22,371	18,778
その他有価証券評価差額金	4,610	2,849
海外子会社留保利益に係る税効果	47,178	50,474
その他	8,510	5,906
繰延税金負債合計	82,669	78,007
繰延税金資産の純額	147,530	260,274

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.28	2.16
住民税均等割等	1.89	0.98
評価性引当額の増減額(減少)	14.79	4.65
未実現利益の税効果未認識額	1.28	1.13
連結子会社との税率差異	15.14	2.34
留保利益に係る税効果	0.60	0.27
その他	2.30	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.10	26.42

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1.取引の概要

- (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社のヒューマンソリューション事業その他一切の事業(但し、株式又は持分を有する子会社の事業活動に対する支配又は管理に関する事業及びグループ運営に関する事業を除く)
- (2)企業結合日
平成29年4月1日
- (3)企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、当社の完全子会社である日本マニファクチャリングサービス株式会社を承継会社とする分社型吸収分割
- (4)結合後企業の名称
日本マニファクチャリングサービス株式会社(当社の連結子会社)
- (5)その他の取引の概要に関する事項
当社グループは、平成22年7月以降、M&Aにより、人材派遣会社から人材サービス・EMS・スイッチング電源の開発製造販売の3セグメントを有する複合企業体へ変貌を遂げた中、同一顧客における取引口座の整理、営業ルートの統一化等、会社の枠組みを超えた事業の再編と最適なグループ組織体制を再構築する必要が生じておりました。そのため、グループ一体性を重視した経営を行うことで、モノづくりの世界に新しい企業価値を提供していくために、持株会社体制へ移行いたしました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、業種別のセグメントから「H S (ヒューマンソリューション) 事業」、「E M S (エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス) 事業」、「P S (パワーサプライ) 事業」の3つを報告セグメントとしております。

「H S 事業」は、製造派遣、製造請負、修理カスタマーサービスを行っております。「E M S 事業」は、国内及び海外において電子機器基板の実装組み立てサービスを行っております。「P S 事業」は、電源分野における設計開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(持株会社への移行に伴うセグメント利益又は損失の算定方法の変更)

当社は、平成29年4月1日付で持株会社制へ移行しました。

これに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの利益又は損失の算定方法について、当社(持株会社)に係る全社費用を各報告セグメントに配分しない方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	13,906,157	28,300,899	12,374,046	54,581,103	-	54,581,103
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	237,116	600,123	496,776	1,334,016	1,334,016	-
計	14,143,273	28,901,022	12,870,823	55,915,119	1,334,016	54,581,103
セグメント利益	682,011	122,192	622,797	1,427,002	452,786	974,216
セグメント資産	2,392,817	11,665,861	4,427,208	18,485,887	6,073,538	24,559,425
その他の項目						
減価償却費	40,185	506,547	82,944	629,676	4,740	634,417
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,135	667,553	365,872	1,038,560	69,973	1,108,534

(注)1. セグメント利益の調整額 452,786千円には、セグメント間取引消去2,478千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 455,265千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は6,073,538千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額 (注1、2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
売上高						
(1)外部顧客への 売上高	17,069,564	26,165,847	10,936,938	54,172,349	-	54,172,349
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	64,450	739,574	49,338	853,364	853,364	-
計	17,134,014	26,905,422	10,986,276	55,025,714	853,364	54,172,349
セグメント利益	610,216	648,767	469,351	1,728,336	436,328	1,292,008
セグメント資産	3,364,483	12,214,819	4,453,911	20,033,214	6,463,419	26,496,633
その他の項目						
減価償却費	21,764	546,980	121,287	690,033	7,791	697,825
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	172,560	791,460	198,903	1,162,924	5,846	1,168,770

- (注) 1. セグメント利益の調整額 436,328千円には、セグメント間取引消去1,664千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 437,992千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産のうち、調整額に含めた資産は6,463,419千円であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
21,550,679	20,141,311	12,889,113	54,581,103

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	合計
2,630,659	874,775	691,969	4,197,404

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	7,685,968	E M S 事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
24,375,741	15,165,151	13,018,811	1,612,646	54,172,349

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他の区分に属する国の内訳はタイ、ベトナムであります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
2,677,352	852,659	672,993	302,215	4,505,220

(注) その他の区分に属する国の内訳はタイ、ベトナムであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Panasonic Appliances Air-Conditioning Malaysia Sdn.Bhd.	7,076,973	E M S 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社代表取締役	(被所有) 21.0%	当社役員	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)1	60,000 60,000 139	短期貸付金	20,000
主要株主	塩澤 一光	-	-	-	(被所有) 2.8%	当社元役員	自己株式の 取得 (注)2	565,435	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）により取得しており、取引価格は平成29年3月23日の終値をもとに決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小野 文明	-	-	当社代表取締役	(被所有) 21.0%	当社役員	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注)	20,000 20,000 120	短期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	269円97銭	336円76銭
1株当たり当期純利益金額	25円26銭	69円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円25銭	69円28銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	493,510	1,188,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	493,510	1,188,944
期中平均株式数(株)	19,540,634	17,161,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,692	805
(うち新株予約権(株))	(3,692)	(805)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 平成30年3月1日付をもって株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

(TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD)

当社は、平成30年2月20日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループの株式会社テーケアールにおいて、お客様の生産における市場・地域の分散化や、地産地消ニーズが高まり、アセアン地域における生産体制の拡充の必要性が増しているため、ベトナムに生産体制を構築し、グローバル事業体制の拡充を図ることを目的として設立するものです。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 名称 | TKR MANUFACTURING VIETNAM CO.,LTD |
| (2) 所在地 | ベトナム社会主義共和国 |
| (3) 代表者 | 社長 中川 浄 |
| (4) 事業内容 | 電子部品・自動車部品・その他部品の製造、部品の販売他 |
| (5) 資本金 | 182万USドル |
| (6) 出資比率 | 株式会社テーケアール 100% |
| (7) 設立の時期 | 平成30年6月 |

(nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社)

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループの日本マニュファクチャリングサービス株式会社が、3PL受託や高度流通加工など、ロジスティクス事業のラインアップ拡充を行うとともに、携帯端末等、修理カスタマーサービスも併せた事業強化を目的として設立するものです。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 名称 nms ロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社
- (2) 所在地 千葉県柏市大青田724-2 nms ロジスティクス&テクニカルセンター柏内
- (3) 代表者 代表取締役 鈴木 亮輔
- (4) 事業内容
 - ロジスティクス事業
 - (3PL受託、製造物流、物流派遣等)
 - テクニカル流通加工事業
 - (キットティング、セットアップ加工、テスト等)
 - アフターカスタマーサービス事業
 - (基板修理、リペア・リワークサービス、コールセンター等)
 - 各種労働者派遣事業
- (5) 資本金 55,000千円
- (6) 出資比率 日本マニュファクチャリングサービス株式会社 100%
- (7) 設立の時期 平成30年6月

(行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の発行)

当社は、平成30年5月17日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当てによる第8回乃至第10回新株予約権の発行を決議し、平成30年6月4日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。

行使価額修正条項付き第8回乃至第10回新株予約権(第三者割当)の発行概要

(1) 割当日	平成30年6月4日
(2) 発行新株予約権数	21,600個 第8回新株予約権 10,800個 第9回新株予約権 5,400個 第10回新株予約権 5,400個
(3) 新株予約券の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 2,160,000株
(4) 発行価額	総額3,056,400円 (第8回新株予約権1個当たり157円、第9回新株予約権1個当たり133円、第10回新株予約権1個当たり119円)
(5) 当該発行による潜在株式数	2,160,000株(本新株予約権1個につき100株) 第8回新株予約権 1,080,000株 第9回新株予約権 540,000株 第10回新株予約権 540,000株 本新株予約権については、下記「(6)新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は537円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は2,160,000株です。 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社が保有する自己株式(4,449,726株(平成30年3月31日現在))を活用する予定です。
(6) 資金調達額	1,914,636,400円(注)
(7) 新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第8回 新株予約権 766円 第9回 新株予約権 920円 第10回 新株予約権 1,100円 第8回新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 第9回新株予約権及び第10回新株予約権の行使価額につき、当社は、平成30年6月5日以降平成32年6月3日まで(同日を含みます。)の期間において、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所

	<p>(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額(当初537円とし、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。)を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。)が存在する場合並びに行使許可期間(行使許可書に示された最長60取引日の期間)が経過していない場合(但し、当該行使許可期間内に行使することができる全ての第9回新株予約権及び第10回新株予約権が行使された場合を除きます。)には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。</p>		
(8) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法によります。		
(9) 割当予定先	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社		
(10) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
(11) 資金の使途	具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
	E M S 事業におけるベトナム拠点の新設及び設備拡充に係る資金	745	平成30年6月～平成31年3月
	パワーサプライ事業の松阪工場購入及び同工場の設備に係る資金	1,149	平成30年6月～平成31年3月
	人材ソリューション事業におけるベトナム工場設備に係る資金	20	平成30年8月～平成31年3月
(12) その他	<p>当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権に関する第三者割当て契約(以下「本第三者割当て契約」といいます。)を締結する予定です。本第三者割当て契約において、割当予定先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された60取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨定められます。</p> <p>割当予定先は、本第三者割当て契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。</p>		

(注)調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,657,121	4,272,649	1.911	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,210,884	522,829	0.627	-
1年以内に返済予定のリース債務	100,624	137,478	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,796,816	5,840,178	0.701	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	315,549	354,922	-	平成31年～平成35年
合計	12,080,996	11,128,058	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,494,948	196,494	59,494	89,241
リース債務	130,523	119,495	87,778	17,123

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,932,075	26,939,419	40,728,605	54,172,349
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	379,021	781,900	1,281,147	1,664,111
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	293,261	570,997	924,876	1,188,944
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.09	33.27	53.89	69.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.09	16.18	20.62	15.39

(注)当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	183,498	89,194
受取手形	5,832	-
売掛金	1 2,276,509	1 47,649
仕掛品	12,756	12,302
貯蔵品	5,407	-
前払費用	77,959	3,016
繰延税金資産	86,290	10,882
関係会社短期貸付金	304,317	3,818,106
未収入金	4,587	615
仮払金	9,011	1,338
その他	1 33,319	1 44,154
貸倒引当金	794	-
流動資産合計	2,998,695	4,027,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,915	50,973
機械及び装置	807	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	15,477	8,690
有形固定資産合計	74,199	59,664
無形固定資産		
ソフトウェア	8,631	4,393
その他	0	0
無形固定資産合計	8,631	4,393
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	4,817,667	4,787,075
関係会社出資金	166,935	-
関係会社長期貸付金	374,697	-
長期貸付金	16,175	-
長期前払費用	1,179	50
繰延税金資産	1,135	11,018
敷金及び保証金	136,838	56,605
その他	134	-
投資その他の資産合計	5,524,762	4,864,749
固定資産合計	5,607,594	4,928,807
資産合計	8,606,289	8,956,066

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 3,766,136	2 2,285,849
未払金	1 821,521	20,673
未払費用	1 181,110	10,356
未払法人税等	65,993	3,796
未払消費税等	184,020	7,876
預り金	142,993	9,370
賞与引当金	184,258	7,600
その他	62	-
流動負債合計	5,346,096	2,345,522
固定負債		
長期借入金	2,533,970	5,828,724
固定負債合計	2,533,970	5,828,724
負債合計	7,880,066	8,174,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金		
資本準備金	216,109	216,109
その他資本剰余金	120,686	120,686
資本剰余金合計	336,795	336,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	798,490	854,172
利益剰余金合計	798,490	854,172
自己株式	909,753	909,838
株主資本合計	726,222	781,819
純資産合計	726,222	781,819
負債純資産合計	8,606,289	8,956,066

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 13,229,384	1, 2 605,498
売上原価	2 10,729,559	-
売上総利益	2,499,825	605,498
販売費及び一般管理費	2, 3 2,196,751	2, 3 484,049
営業利益	303,073	121,449
営業外収益	2 16,644	2 59,005
営業外費用	2 219,291	2 66,738
経常利益	100,426	113,715
特別利益		
新株予約権戻入益	2,809	-
特別利益合計	2,809	-
特別損失		
固定資産除却損	4 5,311	-
災害による損失	6,528	-
本社移転費用	32,633	-
組織再編費用	29,539	-
特別損失合計	74,012	-
税引前当期純利益	29,222	113,715
法人税、住民税及び事業税	21,478	874
法人税等調整額	12,929	2,907
法人税等合計	34,407	2,032
当期純利益又は当期純損失()	5,184	115,747

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	33,418	0.3	-	-
労務費		9,507,819	88.7	-	-
経費		1,177,947	11.0	-	-
小計		10,719,185	100.0	-	-
期首仕掛品たな卸高		23,130		-	
合計		10,742,316		-	
期末仕掛品たな卸高		12,756		-	
売上原価		10,729,559		-	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
労務費の主な内訳		労務費の主な内訳	
給料及び賞与	8,086,348千円	給料及び賞与	-
法定福利費	1,238,227千円	法定福利費	-

2 当社は平成29年4月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当事業年度の該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	216,109	120,686	336,795	872,840	872,840	289,653	1,420,672
当期変動額								
剰余金の配当					69,165	69,165		69,165
当期純損失（ ）					5,184	5,184		5,184
自己株式の取得							620,100	620,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	74,349	74,349	620,100	694,449
当期末残高	500,690	216,109	120,686	336,795	798,490	798,490	909,753	726,222

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,809	1,423,481
当期変動額		
剰余金の配当		69,165
当期純損失（ ）		5,184
自己株式の取得		620,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,809	2,809
当期変動額合計	2,809	697,259
当期末残高	-	726,222

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,690	216,109	120,686	336,795	798,490	798,490	909,753	726,222
当期変動額								
剰余金の配当					60,065	60,065		60,065
当期純利益					115,747	115,747		115,747
自己株式の取得							85	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	55,682	55,682	85	55,597
当期末残高	500,690	216,109	120,686	336,795	854,172	854,172	909,838	781,819

	純資産合計
当期首残高	726,222
当期変動額	
剰余金の配当	60,065
当期純利益	115,747
自己株式の取得	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	55,597
当期末残高	781,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

イ. 仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	11,544千円	51,951千円
短期金銭債務	403,306	-

2 当社は事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行(前事業年度12行、当事業年度17行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,950,000千円	12,050,000千円
借入実行残高	2,293,920	1,781,912
差引額	1,656,079	10,268,087

3 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
TKR HONG KONG LIMITED	274,142千円	TKR HONG KONG LIMITED	734,255千円
パワーサプライテクノロジー株式会社	1,255,007	パワーサプライテクノロジー株式会社	1,121,250
株式会社志摩電子工業	50,000	株式会社志摩電子工業	-
中宝華南電子(佛山)有限公司	85,572	中宝華南電子(佛山)有限公司	55,753
中宝華南電子(東莞)有限公司	224,954	中宝華南電子(東莞)有限公司	164,848
北京中基衆合国際技術服務有限公司	81,450	北京中基衆合国際技術服務有限公司	67,680
計	1,971,126	計	2,143,787

(損益計算書関係)

1 持株会社体制移行に伴う表示区分

当社は、平成29年4月1日付で持株会社体制へ移行しました。これにより、同日以降の各グループ会社からの経営指 導料等から生じる収益については「売上高」として計上しております。

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,651千円	605,498千円
仕入高	68,501	-
販売費及び一般管理費	40,896	9,728
営業取引以外の取引高	11,172	57,947

3 一般管理費に属する費用の割合は、前事業年度、当事業年度共におおそ100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び賞与	843,753千円	136,826千円
賞与引当金繰入額	56,228	7,600
募集費	242,452	-
貸倒引当金繰入額	213	-
減価償却費	42,767	7,791

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	4,884千円	- 千円
機械及び装置	84	-
工具、器具及び備品	342	-
計	5,311	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,787,075千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,817,667円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,168千円	1,050千円
賞与引当金	56,862	2,327
未払社会保険料	8,590	361
減価償却費	2,717	236
たな卸資産	5,997	5,997
繰越欠損金	13,403	11,640
その他	5,017	1,605
繰延税金資産小計	106,754	23,216
評価性引当額	19,329	1,316
繰延税金資産合計	87,425	21,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.80	2.00
住民税均等割等	33.00	0.26
受取配当等永久に益金に算入されない項目	7.00	20.13
新株予約権取崩益否認	3.00	-
評価性引当額の増減額	40.30	15.59
その他	2.22	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	117.74	1.79

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権の発行)

当社は、平成30年5月17日付の取締役会において、第三者割当てによる第8回乃至第10回新株予約権の発行を決議しました。

なお詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	64,002	-	7,212	3,804	56,790	5,816
	機械及び装置	39,697	-	39,697	-	-	-
	車両運搬具	1,838	-	1,838	-	-	-
	工具、器具及び備品	58,490	354	42,013	2,888	16,831	8,140
	計	164,028	354	90,761	6,693	73,621	13,957
無形固定資産	ソフトウェア	182,391	5,492	181,441	1,098	6,442	2,048
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	182,391	5,492	181,441	1,098	6,442	2,048

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額を記載しております。

2. 当期増加額の内容は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	電話機録音機能追加工事	354千円
ソフトウェア	基幹システム	5,492千円

3. 当期減少額の内容は、次のとおりであります。

建物	会社分割による減少	7,212千円
機械及び装置	会社分割による減少	39,697千円
車両運搬具	会社分割による減少	1,838千円
工具、器具及び備品	会社分割による減少	42,013千円
ソフトウェア	会社分割による減少	181,441千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	794	-	794	-
賞与引当金	184,258	7,600	184,258	7,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とし、次のホームページアドレスに掲載します。 (http://www.n-ms.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第33期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日 関東財務局長に提出
（第33期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日 関東財務局長に提出
（第33期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月28日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成30年5月17日 関東財務局長に提出
新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行に係る有価証券届出書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成30年5月25日 関東財務局長に提出
平成30年5月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、nmsホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、nmsホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 見 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。